

平成27年第1回美幌町議会定例会会議録

平成27年 3月 5日 開会

平成27年 3月23日 閉会

平成27年 3月18日 第10号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 1 2 号～第 4 2 号

○出席議員

1 番	新 鞍 峯 雄 君	2 番	大 江 道 男 君
3 番	中 嶋 すみ江 君	4 番	上 杉 晃 央 君
5 番	早 瀬 仁 志 君	8 番	岡 本 美代子 君
副議長	9 番 坂 田 美栄子 君	10 番	吉 住 博 幸 君
11 番	橋 本 博 之 君	12 番	宗 像 密 琇 君
13 番	大 原 昇 君	議長	14 番 古 舘 繁 夫 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	土 谷 耕 治 君	教 育 委 員 会 長	沖 田 滋 君
農 業 委 員 会 長	鈴 木 幸 往 君	選 挙 管 理 委 員 会 長	松 本 光 伸 君
監 査 委 員	高 木 清 君		

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	染 谷 良 君	総 務 部 長	平 井 雄 二 君
民 生 部 長	藤 原 豪 二 君	経 済 部 長	広 島 学 君
建 設 水 道 部 長	矢 萩 浩 君	病 院 事 務 長	大 村 英 則 君
会 計 管 理 者	植 木 恒 則 君	事 務 連 絡 室 長	中 村 敏 文 君
総 務 主 幹	田 村 圭 一 君	電 算 主 幹	河 端 勲 君
まちづくり主幹	露 口 哲 也 君	総 合 計 画 主 幹	那 須 清 二 君
財 務 主 幹	小 室 保 男 君	契 約 財 産 主 幹	石 坂 聡 君
税 務 主 幹	田 中 三 智 雄 君	環 境 生 活 主 幹	大 場 正 規 君
児 童 支 援 主 幹	武 田 孝 司 君	福 祉 主 幹	谷 川 明 弘 君
健 康 推 進 主 幹	佐 藤 和 恵 君	農 政 主 幹	渡 辺 靖 行 君
耕 地 林 務 主 幹	伊 成 博 次 君	商 工 観 光 主 幹	小 室 秀 隆 君
建 設 主 幹	川 原 武 志 君	建 築 主 幹	中 沢 浩 喜 君
水 道 主 幹	澤 畠 雅 俊 君	病 院 総 務 主 幹	但 馬 憲 司 君
事 務 連 絡 室 次 長	三 上 猛 君	教 育 長	平 野 浩 司 君
教 育 部 長	高 木 恵 一 君	学 校 教 育 主 幹	石 澤 憲 君
学 校 給 食 主 幹	石 田 勇 一 君	社 会 教 育 主 幹	荒 井 紀 光 子 君
町 民 会 館 建 設 主 幹	斉 藤 浩 司 君	ス ポー ツ 振 興 主 幹	佐 藤 修 君

農業委員会事務局長 西 俊 男 君

選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 小 西 守 君

○議会事務局出席者

事務局 長 高 崎 利 明 君
議事係 長 水 上 修 一 君

次 長 橋 本 美 典 君
議 事 係 寺 田 好 君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（古舘繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これから平成27年第1回美幌町議会定例会第14日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古舘繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番大原昇さん、1番新鞍峯雄さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第12号から
議案第42号まで

○議長（古舘繁夫君） 日程第2 議案第12号美幌町自治基本条例の一部を改正する条例制定についてから議案第42号平成27年度美幌町病院事業会計予算についてまでの31件を議題といたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

議案第26号美幌町指定地域密着型介護予

防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号美幌町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第27号の質疑を終わります。

議案第28号美幌町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第28号の質疑を終わります。

議案第29号美幌町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第29号の質疑を終わります。

議案第30号美幌町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第30号の質疑を終わります。

議案第31号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号の質疑を終わります。

議案第32号美幌町教育委員会教育長の勤務条件及び服務に関する条例の制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第32号の質疑を終わります。

議案第33号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第33号の質疑を終わります。

議案第34号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第34号の質疑を終わります。

議案第35号平成27年度美幌町一般会計予算についての質疑を許します。

事項別明細書の款ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の款の中で質疑をお願いします。

まず、歳出から。

1款議会費、74ページから75ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 質疑なしと認めます。

これで、議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、76ページから103ページまでの質疑を許します。

総務費のうち、戸籍住民基本台帳費は民生費のところで、地籍調査費は土木費のところで質疑を行います。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 77ページの人事管理事務の説明の中で、法令遵守の審査会の審査委員と相談員を配置してこれらの準備に取りかかるという御説明を受けましたけれども、委員並びに相談員について、どういう経歴の方を町のほうで委嘱しようとしているのか、その1点についてだけ御質問したいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 上杉議員の御質問にお答えいたします。

法令遵守相談調査員と審査会委員の関係でございますが、委員につきましては、行政経験者、それから、司法書士等の関係の方という考えでございますので、よろしく御願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 1点だけ。

相談調査員については、どういう経歴の方を想定されていらっしゃるでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 相談調査員につきましても、審査会委員の中から選任したいというふうに考えておりますので、よろしく御願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 81ページの広聴事業のことなのですが、新年度予算で今回新たに出てきている事業だと思います。

新規事業として掲載されているようなのですが、具体的な活動は講演会活動という説明があったかなと思っているのですが、例えば、どういう目的で、どういう活動をされて、どういう講演内容かということがわかりましたら、お知らせいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 坂田議員の御質問でございますけれども、人権啓発活動に関する講演ということで、講師の方についてはまだ選考中ではございますけれども、人権啓発に絡んだ講演の予定ということでございまして、具体的な内容、人選等はまだこれからということでございます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 人選、内容についてはこれから検討するという事なのですが、これは1回で終わりなのですか。今年度については何回行う予定なのか、今後もこういった活動を続けていくのかどうか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 今回の人権啓発に関係します講演会は、ことし、道のほうから委託事業として受ける関係の事業でございまして、ことし限りの事業ということで考えております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 91ページの上段の地域集会施設整備補助金はどのような使い道にしていくのかだけ、中身を教えてくださいませんか。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） こちらで計上しています予算につきましては、地域自治会で持っております集会施設の大きな修繕ですとか、そうしたことに対して、随時的な修繕の要望がありましたら、そうした部分についての対応を考えております。こちらの部分についての具体的な要望というものはまだ

受けておりませんが、そうした部分に対応できるような予算でございます。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 以前ありましたが、例えば、町営で持っているような集会施設ではなくて、地域の住民たちが個人で支えている施設の光熱水費の中にもこれは入っていないということで捉えていいのでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 御質問の地域集会施設整備の補助金につきましては、そちらの助成は入っておりません。これは、また別な予算として計上させていただいております。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密瑠さん。

○12番（宗像密瑠君） 93ページの真ん中辺の防災士研修講座負担金の12万2,000円の計上なのですが、この内容と、現在、防災士と呼ばれる方は何名いらっしゃるのか、1回目、それを聞かせてください。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 宗像議員の御質問にお答えいたします。

防災士の関係でございますが、防災士につきましては、平成25年度から職員で資格を取得して、毎年2名ずつの取得をしているところでございます。現在、防災士の資格を取得している職員につきましては、4名ということでございまして、27年度につきましても2名の資格の取得を考えているところでございます。

研修の中身でございますが、一般的に広い内容でございますが、災害対応ですとか、そういうようなことを含めて研修を行っているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密瑠さん。

○12番（宗像密瑠君） 防災士というのは、今、平成25年度からの資格取得とお伺いしたのですが、私が消防関係に携わったの

はもうはるか何年も前の話で、そのときに、私が勉強して、我が町にも防災士が必要だとの意見を述べたことがあるのですが、今ごろになったのは非常に残念で、ましてや、25年度からということですから、そう何人もいないでしょう。

しかし、今、御答弁がありましたように、浅い内容ではないのです。防災士の方は、「士」がつくのですから、町民の皆様に、いろいろなことを教えることができるし、いろいろなアドバイスもできるし、そういうために防災士が必要だということで、もう10年以上も前から必要と提言されているのです。何で今ごろこんな状態にいるのか、後の祭りなのですが、今後、やはり、防災士と言われる方をふやして、きちんと研修をしていくと、町民の皆さんの安心につながるので、これをもうちょっと積極的に進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 防災士の関係でございますが、平成24年度に防災計画を見直しております。計画の見直しにあわせまして、防災体制の整備、強化ということで職員の防災士資格の取得を目指しているところでございます。現在取得しているのは4名でございますが、役場職員で広くそういう資格を取得していただいて、役場全体で町民の安全・安心につながるような体制に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） わかりました。

遅いと言われても、始めたのですから、役場の職員だけではなくて、町の予算の中できちんと手当して、各自治体の皆様の中から、防災士の講習を受けてみませんか、きちんと資格をお持ちになったらいかがでしょうかということを広めていくべきかなと私は思います。

ただ、今、予算を拝見しますと、4名ぐら

いで12万2,000円です。中身はどうかということにお金がかかるのかわかりませんが、やはり、万全とはいかなくても、計画的に、私も防災士です、自治会の皆さん、私が自治会の中に防災士が1人おりますので、たまには私の言葉も聞いてくださいなんてことが常日ごろ行われていれば、防災意識がもっともっと高まって、何月何日はこういう日なので御協力をなどということも、そして、わずかな人間しか出てこないというよりも、こういうことが資格を持っているのと持っていないのとの違いですので、もうちょっと積極的に行われたらいいと思います。

美幌町で進めている安心・安全の町づくりということを大きな声で言っている割には、防災士の養成をするべしということは、既に十数年前から言われていて、私が広域事務組合にいたときからの話ですから、はるかどつくに済んでいる話なのですけれども、今からでも遅くないので、しっかりと取り組んでいくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 今、宗像議員から御意見をいただきました。これらについては、さらにもっと積極的に幅広く進めて、啓蒙、啓発、そして、町民を挙げて防災に万全を期してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 81ページの広報事業の中の真ん中ぐらいで、ホームページリニューアル委託料の部分について、再確認ということでお伺いしたいと思います。

ホームページを障害者の方たちも見やすくするために、カテゴリーにバリアフリー化をしていただけるかどうか、確認です。よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） ホームページリニューアル委託料の内容の関係でございます

が、中嶋議員御質問のバリアフリーの関係でございますが、北海道警察、それから、安平町のホームページを確認させていただきました。その中で、今後、どのような形で美幌町に取り入れることができるのかということも含めまして検討してみたいというふうには考えておりますが、細かな内容については、今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） ぜひ、検討をよろしく願います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 2款1項1目の79ページの下から何行かにまたがってお聞きしたいのですが、公文書管理事業です。次のページにつながっていますが、行政文書管理専門職研修受講負担金というのが今回も上がっています。平成26年度も、研修して、専門職を育てているものだと思うところなのです。

それで、例えば、同じ人物がまた研修に行くのか、新しい人が行くのか、仮に新しい人が行くのなら、前年に文書管理ができる人を育ててあるのに、役所の庁舎内でどういう活用を目的として研修を受けさせたのか。そういうことをお聞かせ願いたいと存じます。私からは、この1点です。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 公文書管理の中の行政文書管理専門研修のことですが、昨年も1名が研修を受けておりまして、現在、この研修を受けている職員は2名います。

それで、今年度から、ファイリングシステムの導入ということで、モデルブロックとして総務部から始めさせていただきました。今後、全庁的にファイリングシステムを導入して公文書管理をしていくというふうに考えておりますので、特定の職員が研修を受けると

いうことではなくて、ほかの部署の職員につきましても、公文書管理の研修を受けていただいて、全庁的な体制で公文書管理に当たっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これは、持論になってしまうので、いかがかなと思うのですが、そのとおり、いろいろな部局で始まるということはもちろん承知しております。せっかく研修費をかけて職員を育てたのなら、いつか、そういう職務に専念していただくことだって可能ではないか。何回も何回も、部局が違って、同じ人物が経験を深めることによって、余計、熟知度が上がって、他の人を指導していけるのではないかという思いがあるのです。

そういう意味では、各部に1名といても、しよせん、皆さんの場合は、何年かごとに異動することだってあるのだと思うところがあるものですから、それだったら、いつそのこと、一遍に2名、3名、文書管理の部門というか、担当を決めて、全庁的なファイリングの管理運営に当たらせたいほうが効果的ではないかというところだけ申し上げて、やめておきます。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（田村圭一君） 公文書管理の関係でございますが、現在、公文書管理を所管しております総務グループ庶務担当の職員が2名、この研修を受けているところでございます。ファイリングシステム導入に当たりましては、この職員を中心に、職員の指導ですとかを含めてやっているところでございます。その指導に当たりましては、公文書管理は基本的なことでございますので、ほかの部署に移りましても、公文書管理の研修で学んだことを発揮して全庁的な形で公文書管理に当たっていただけるというふうに考えているところでございますので、よろしく願います。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今の御答弁は、私がお聞きしていることを的確に答えていただいたなど、逆に私がきょとんとしているところなのです。要するに、こういう研修したものを総務部なら総務部で固定するのではなくて、例えば、建設部だとか経済部だとかいろいろありますけれども、まだしていないところにそういう意味の専門ということで配置することによって、後継者は育てていかないとはいけません。費用という意味の、何回も何回も大きなお金が動かないと。こういうふうにはいい答弁をいただきましたので、そのとおりやっていたきたいと存じます。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） 吉住議員から御指摘をいただいている点でありますけれども、1人の者あるいは2人の者が全庁的に見渡していく体制ということで御指摘いただいていると思います。確かに、おっしゃることもよくわかるわけですが、ファイリングシステムの取り組みというのは、浸透させるのにかなりのエネルギーを要するものでもございます。

したがって、各部署、部署でファイリングを今モデル的に行っておりますが、新しく取り組みをするところについては、四六時中、どうやっているかというところで一人一人に目を行き届かせていかないと、大きく言うと、書類を一つにまとめるという作業になりまして、その意識を変えていくということで、私どもも、ファイリングシステムの取り組みを意識改革に結びつけていかなければならない、住民サービスの向上に結びつけていかなければならないという思いでやっておりますので、完璧に近い状況でスタートさせていきたいと思っております。

そういう中で、多くのファイリングシステムに精通した者を育成して、軌道に乗せたいということで取り組んでおりますので、当初

の間は費用がかかるわけですが、将来において、その取り組みがよかったというような形を何とか残していきたいと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 1項目質問させていただきます。

85ページの町史制作の業務委託料です。これは、一定の説明をいただきましたけれども、100年後に30年をプラスして委託してつくりたいということなのですけれども、町の歴史としては、やはり、しっかりとしたものや後世に伝えていくためにそういうものの作成は必要だと思っております。ただ、いつも残念だと思うのは、そういうものも必要ですけれども、かた苦しい本というのは、いつも読まれるということでは余りないので、例えば、子供向けとか、子供が町の歴史を知れるような百年史のようなものをつくられているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 御質問の中身ですが、子供向けあるいはダイジェスト版のような読みやすいものというお尋ねでございますけれども、こちらはまだそういう部分は考えておりません。町史の追補版ということでございますので、中身については、従前の編さんスタイルを踏襲したものを考えております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） これは、平成29年に130年を迎えるということなのですが、1年で終わることなのか、それとも、来年もまた別なことを考えているのかということと、本州のほうの町では何百年という古い歴史がありますけれども、美幌ではこの130年の間に先人がどういうことをしてくれたということで、実際にわかりやすい昔の写真とかを子供の目に触れるような状態にしておくのも大切かなと思っております。ですか

ら、1年限りの事業なのか、それとも、130年に向けて今後何か考えていくのか、今言えないこともあるかもしれませんが、その辺もお知らせください。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 町史編さんの事業につきましては、平成29年度の発行を予定しておりまして、26年度から4年間にわたって、資料収集、調査あるいは原稿執筆が続きますので、来年度以降につきましても、29年度の発行に向けて作業を続けていくこととなります。

あとは、子供向けにわかりやすい中身ということでございますが、今現在、そうした部分の検討はまだしておりませんが、御意見として賜っておきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今後のことですので、しつこくは言いませんけれども、やはり、ある程度のお金をかけてやるものですから、手にとられやすい状態にしておくのも必要なというふうに思います。広く皆さんの目に触れるようなものにしていただきたいなと思っております。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 岡本議員からお受けしました部分を、こちらのほうでも大切に考えさせていただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 94ページの徴税費にかかわって、1点だけ質問いたします。

既に、一般質問や疑問点整理の中でも細部のお話はさせていただきました。結論的に申し上げたいと思うのですが、滞納の整理というのは、相当、力を入れなければ実効が上がらないというのは、担当者の立場に立てばそうなのだろうというふうに思います。ストレスも相当あるというふうに思いますが、同時に、これは、通常は預金口座の差し押さえを最も基本とされるというふうに思いますが、

その差し押さえに当たって、従来の判例が大きく今は変わってきているという点で、変わった判例に沿って、我が町も、美幌町の滞納整理の事務処理方針を変えていかざるを得ない段階に来ているのではないかというふうに思います。

すなわち、平成10年2月10日の最高裁判例は少し荒過ぎて、差し押さえ禁止財産が預金口座に振り込まれた瞬間にその属性を失うということで、全額を押さえても問題はないという現場の条件になっているわけです。

それに対して、平成25年11月27日の高等裁判所の判決が確定しておりまして、負けた鳥取県では、直ちに知事が、最高裁に上告しないで、県の徴収マニュアルを大きく変えている、そして国もそれを追認しているという状況です。あえて法律は変えないけれども、追認するという状況になっていて、やはり、美幌町においてもそれをやらざるを得ない状況ではないかというふうに思います。

そこで、預金口座の差し押さえに当たっては、一般財産管理口座をしっかりと認定すると。1カ月でおおむね4回以上の入出金を繰り返す預金口座については生活口座として認定するとか、あるいは、取引履歴の聞き取りをちゃんと行って、生活のための口座としてどうなのかと。それから、差し押さえ禁止債権の除外だとか、その部分については控除するという規定だとか、差し押さえ額が多くなる、あるいは間違っただけで差し押さえたという場合については解除や取り消しを行うと。あるいは、疑わしい案件については、担当者の判断にしないで、持ち帰って、役場の中で集団で検討するというような幾つかの特徴がございます。

これは、一般質問が終わった段階で、町長、副町長には、その部分についてはお渡ししているわけですが、そういう規定にすれば、誰が行ってもきちんとした対応ができるというふうに思うのですが、そういう検討は現段階まではされていないということはおわかりましたので、事後においてぜひ整えてい

ただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） ただいまの御質疑の点については、一般質問のほうでも御指摘をいただいたところであります。そのときにも申し上げたと思いますけれども、課税をして納税するという一定のルールがございます。これは、あくまでも自主的に納めていただくということが前提となっていていろいろなルールが定められております。その中で、多くの方々に納税いただいて町政が運営されているわけでありますが、大江議員が御指摘のように、私どもも、今回指摘があった点については、やりたくてやっているわけでは決してありません。最終的にとらざるを得ない、やむにやまれぬ措置ということで、我々も、ごく一部の方の例で行っているところではあります。実は、その前に何度も、別な形で、納税の道を開き、自主納付の特例を含めてやっているところがございます。しかしながら、こういうことにせざるを得ない措置に至るケースが間々あるというか、もちろん、そんなに多くはございませんが、ごく一部あるということでやっているわけであります。

その中で、私どもが一番心がけないとならないのは、大江議員から御指摘があったように、生活権を奪うだとか、あるいは憲法に触れるだとか、生命、財産にかかわる、財産はちょっと別ですけれども、そういう基本的に生活権を奪うような措置というのは、これまた法では期待しているわけではありませんし、私どもは、そのことが大丈夫かどうかを含めて、強硬な手段をとらざるを得ない部分があるということで御理解をいただきたいと思っております。

今、いろいろと御指摘があった点も、今後の納税業務の中で、多くの納税者の皆さんに御心配をかけないような措置というか、マニュアルづくり、確認づくり、点検づくり、このことをしっかりと行っていきたいと思っております。また、だからといって、多くの方が納

められている収納に少しでも沿うように、私どもは、その方の能力に応じて課税しているわけでありまして、そして納付もしていただいておりますので、その点もしっかりと緩むことのないように両面で当たってまいりたいと思っておりますので、どうか御理解を賜りたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 基本的に、今後の事務処理の中で検討されるものというふうに伺いました。

深く立ち入ることはいたしません、差し押さえることが家族の生活にどのような影響を与えるかを検討した上で差し押さえないと、国家賠償法上、違法となるという判断が下された状況なので、誰がやっても同じ基準でやるのだということで、最低の基準をつくっていただければというように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 一般質問を含めて、今回、いろいろ御指摘いただいております。徴税職員は、国税徴収法に基づいて税の徴収を行っているということであります。そんな中で、大変苦勞しながらやっているということで、最終手段が強制執行の一部である差し押さえであったりというようなことだろうと思っております。いずれにしろ、法律をよく知る、そして、判例であるとか時代の流れをしっかりと読むということは、税ばかりではなくて、ほかの部局にもかかわることでありますから、法律の改正であるとか判例などをしっかりと受けとめながら、対応を間違えないように今後も進めてまいりたい、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） 85ページの町史制作に関してですけれども、平成29年に130年を迎える関係で、今、町史の編さんを進めているわけでありましてけれども、まだ2年ございますけれども、何かイベントのようなものを考えておられるかどうかということ

お聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 現在、そうした部分についてはまだ検討しておりません。

○議長（古舘繁夫君） 1番新鞍峯雄さん。

○1番（新鞍峯雄君） まだ検討していないということでもありますけれども、まちおこしのためにも、ぜひ何かやったらいいのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 平成27年度の予算に計上しておりますのは、あくまでも町史制作ということでの経費でありますので、町史に関しての特別なイベントというものはございません。先ほども答弁いたしました、関係各位にお配りをして見ていただくというものでございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、総務費についての質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を、11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

次に、3款民生費、104ページから125ページまでの質疑を許します。

総務費、96ページから97ページの戸籍住民基本台帳を含めて行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、民生費についての質疑を終わります。

次に、4款衛生費、126ページから137ページまでの質疑を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 129ページの母子保健事業の中の乳児健康診査委託料のことなのですけれども、健康診査委託料というのは、多分、1カ月健診、6カ月健診かなと思ってはいます。その中で、確かに1カ月健診はあるのですけれども、1カ月までの間、例えば2週間、3週間というところで、子育ての経験がないお母さんたちにとっては、子育てに非常に悩んでいるというか、日常、生まれた子供をどう育てられるかというところですので不安な状況になってくるというのが産後2週間からと言われております。

そういう中では、精神状態が大変で、パニック状態になると言われておりますので、例えば、乳児健診の1カ月健診の前に、2週間とか3週間がたったころに、来てもらえる方は来てもらってもよろしいのでしょうか、家庭訪問でやれる方法はないかなという思いがあつて、今回、質問させていただきましたが、今後、こういうことが可能なのかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） ただいま御質問をいただきましたのは乳児健康診査委託料のお話だと思いますけれども、こちらは4カ月と10カ月の健診になります。これは、それより以前に相談の機会はないだろうかというようなお尋ねだと思うのですけれども、生まれてすぐに、新生児訪問ということで、保健師がそれぞれのお宅を訪問して子育ての御相談をお受けしたりというような機会を必ず設けて、ほぼ全ての新しく生まれたお子さんの御家庭にはお伺ひしておりますので、そういう機会でお相談を受けます。このほかにも、引き続き継続して支援ということになってございますので、その中で保健師がお伺ひするというようなことで考えてございます。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 数年前から、乳児健診というか、小さい子の健診のために歩い

ているようです。ただ、一番悩む時期という
か、どうして泣くかわからない、どうやって
おっぱいを飲ませていいかわからないという
ことも含めて、やはり、相談する人がいない
ということで、精神状態が相当混乱している
ということがあります。

例えば、今までは、何カ月たってから行か
れているかわからないのですけれども、出
生率も非常に下がっているということで、で
きれば2週間、3週間の大変な時期に相談を
受けてくれる人がいるという意味では、お母
さんの気持ちも相当楽になるのではないかな
と。ということは、安心して美幌で赤ちゃん
を産めるということもあると思うので、もう
少し小さいときからの家庭訪問ということ
は、ぜひ取り組んでいただきたいと思いま
す。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 保健師の活動支
援につきましては、いつでも相談を受けられ
るように、体制の拡充を進めてまいりたいと
思っておりますので、よろしくお願ひしたい
と思ひます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑のある
方。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 127ページの乳幼
児医療費にかかわって、1点だけお聞きいた
します。

代表質問では、町に対して、ぜひ中学校卒
業までということで申し上げたのですが、そ
の際の答弁の中で、美幌町としては、国など
に対して働きかけていくのだということも
もっともなことだというふうに思ひます。

そこで、その点で改めてお聞きしたいの
ですが、中学校卒業までの入・通院の医療費無
料化は、全国で実に67%が実施されている
という状況のようです。一部も含めますが、
3分の2を超える市町村が既に中学校卒業ま
での医療費無料化の実施をしていて、それ
に対して、北海道が若干、多くは市町村が負担
するという状況になっているわけです。

人口減少社会をどうやって食い止めるのか
という点で、私も、従来から、なぜ国は乳幼
児あるいは子供の医療費無料化に全然手を打
たないのかというふうに思ひておりました。
町長の御答弁は、国に対して働きかけるよ
うなことでした。そういう意味では、美幌町
はもとよりなのですが、既に実施している市
町村とも連携して、強引に、国は何もしてい
ないじゃないかということで、国の制度にす
るように迫るべきだというふうに思ひますが、
今までの取り組み、今後の御決意もその
点ではぜひお示しいただければと思ひます。

たしか、3,000億円か、もう少しで
できるのではないかという情報もあるもの
ですから、頑張りどころではないかという
ように思ひます。美幌町でどうするかとい
うこととあわせて働きかけていただけるの
か、その辺の方向性については聞いてい
なかったものですから、この際、聞かせて
いただければと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 中学校卒業まで医療
費無料化ということでありますけれども、
これは、北海道の福祉医療の中で、まず、
美幌町としては、上乘せ、横出しという
ような形でやっているという答弁を一般
質問のときにさせていただきました。

なぜ国にそういう要望を上げるのかとい
うことは、一つは、財政格差が医療格差
になってはいけない、特に子供の部分に
ついて、財政格差が医療格差になるのは
果たしてどうなのかということと、子
ども・子育て支援新制度ができてきた
中で、国としてしっかりとした取組み
が必要ではないか、国ばかりではなく
て、道、町と一体となって取り組む必
要があるということで、今、ちょっと
手元がないのですけれども、活性化期
成会でその話が出ていたかどうかは
記憶にありませんが、そういうところ
を通じたり、町村会では全道規模で
研究会がありますので、そういうところ
を通じたりして、地方からしっかりと
声を上げていきたいという思ひであります。

これは、現実的に格差があるということははっきりしております。私も、議会事務局にいたころ、東京都日の出町に議員の皆さんと一緒にいった記憶がありますけれども、そこは、早くから中学校卒業まで医療費無料化ということをやっておりました。それは、財政基盤がしっかりしていきまして、広域のごみ処理場があって、手厚い国の支援があったということでした。

そのときに、私は、財政格差が医療格差につながらなければいいのだらうという思いで、国、道に対して要望したいという覚悟でお話をさせていただきましたので、片一方でそういう声を上げながら、上乘せ、横出しをどうするかについては、財政状況を含めて、あるいは、地域の声を聞きながら取り組まなければいけないと思っています。一気にできるかどうかについては、今、確証がございませんけれども、住民の皆さんのためになることを引き続きやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 127ページ、4款1項1目の中の1節であります。この中の医療従事者就業支援補助金で、ことしは690万円を上げたいということです。問題点整理の中でもお聞きしているところでありますが、まず、行政が思っている医療従事者は一体どこまでのことを思っているのかというのが1点であります。

次に、2点目は、私の記憶違いであれば端的に御指摘いただければいいのですが、この制度は、ある意味で、引越し代、その後3年間の給料補填をするみたいな制度で、つかみで、引越し代を入れて1人当たり3年間で100万円お上げしようという内容と私は受けとめているところでありますけれども、こんなことをいつまでなさるのかということで、この条例の根本である時限にされたいかがかということです。

次に、3点目であります。これは、もともと国保病院の従事者のためにあったものが民間にも広がったのではないかと思うところであります。そこで、思い切って、衛生費の中の管轄ではなくて、国保の扱いにしたらいのではないかと思っていますところであります。

この3点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 一つ目の対象者ということでございますけれども、医療従事者でございます。看護師、准看護師、理学療法士等、それぞれございます。それで、この中には含まれておりませんが、いろいろ御指摘のある歯科医師、歯科衛生士についても医療従事者の範囲と捉えております。

ただ、この補助制度の中にはその部分については含まれていないという実態がございます。それにつきましては、今現在あるものの対象職種の拡大ということは、やはり多額の財政負担が生じるというようなことがございますので、他の業種等も絡めまして、今やっている事業の実績を検証した中で、今後、補助のあり方を検討していきたいということでございます。

それから、時期はいつまでかということでございますけれども、1回目の答弁でも申し上げましたけれども、今やっている補助事業は平成28年度がピークになるかなというふうに考えております。その結果を見て、制度の改正について検討したいというふうに考えております。

それから、3番目の国保病院のためにということでございますけれども、医療機関は美幌町内にもございますので、今現在、この補助制度については、町内の医療機関を対象にということです。この部分については、今のところ、国保病院に絞ってということについては検討しておりません。今後、医療機関との話し合いの中で、どういう制度になってくるか、今後の話になるかというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 意地の悪い質疑だったかと反省しています。

要は、いろいろな形で検証してみてください。というのも、対象者にしても、平成28年度の話です。28年度は、27年度を飛び越えて、軽く1,000万円を超えるのではないかと漏れ聞こえるところもございます。そうしたら、根本的に、どこまでやっていくのだとか、対象者についても、きっちりしたものをしっかり持たれることが肝要かなと。これは、正直に言って、全町的に守っていくのが趣旨だということは十分に知っておりますが、世の中にはやきもちやきもいます。ねたみ、やきもち、いろいろありますので、そういうことを見たときに、行政の方々は、公平さを十分に勘案してやっていただきたいと。

終わります。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 他の業種とのバランスをとりながら、この制度を実施していく中でいろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 131ページの4番の健康づくり事業で、今回、新規事業で子育て世帯禁煙サポート補助金というものがあります。その取り組み方の手順をお話していただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） まず、この禁煙の補助制度を使いたいという御意思を持っていらっしゃる方につきましては、一番最初に届け出をいただくということになっています。そして、届け出をいただいた後、病院にかかります。おおむね3カ月かかるというふうに聞いております。それで、治療が終わりましたら、実際に禁煙されたということを確認させていただいて、補助金の申請とい

うことになります。この間に、禁煙のサポートということで、保健師が面接やお電話等で、できていますかというような内容で御支援します。それで、実際に禁煙できた後についても、面接をしたり、アンケートをとって、お電話をしたりということで、禁煙が続くように御支援をする予定になってございます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 禁煙方法は、飲み薬とパッチの両方とも対象ということですか。

それから、保健師さんのサポートをしていただけるということなのですけれども、していただいた後もアンケートとかをとることなのですけれども、やめた方の補助金の返納とか、そういう期間とかも決めてあるのでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 健康推進主幹。

○健康推進主幹（佐藤和恵君） まず、禁煙をどこで判断するかということだと思っておりますけれども、こちらは、お医者さんのほうで、この方は禁煙治療を終了しましたというチェックをしていただくことを考えています。その後、禁煙につきましては、1年後までの支援を考えておりますけれども、そこで補助金を返してもらうということは考えてございません。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 137ページですが、2点ありまして、ごみ処理場維持管理委託料は、Ⅱ期、Ⅲ期に併用ということでお話があったのですが、Ⅱ期の終了のめどはおよそ何年度を想定しているのか、お答えいただきたいと思います。

それからもう一つは、工事請負費のBDFの排気設備の新設工事ということで説明を受けたのですが、平成26年度のBDFの燃料製造というのが、ここ最近、どの程度製造されていて、製造量がふえていっているのかどうか、その辺の状況がわかればお知ら

してください。

○議長（古舘繁夫君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（大場正規君） ただいまの上杉議員からの御質問のまず1点目でございます。

Ⅱ期埋立地はどこまでかという御質問ですが、ことしの6月から7月ぐらいには予定量に達する見込みとなっております。

それから、2点目の工事請負費、BDFの関係でございます。

それで、今回、工事請負費に計上させていただいている部分なのですが、昨年の7月に、北見労働基準監督署から、全道一斉の立入調査がございました。立入調査の内容というのは、BDFを製造する際に、メタノールという有機溶剤を使用して燃料化するものですから、それによる健康被害がほかの市町村で発生したことによって立入調査が入りました。その中で、有機溶剤は、常温ではそのまま液体なのですが、それがちょっと空気に触れると蒸気化するので、まず、そういう部分を密閉しなさいと。もう一つは、その部分を強制的に排気する施設を設けなさいという是正勧告を受けております。

それを受けたと同時に、もう製造ができないということで、現地のほうでストップはしているのですが、それまでには、大体年間3,000リットルから3,500リットルぐらいの製造量で、昨年につきましては、その関係で1,500リットルの製造となっております。そして、今回、工事請負費に計上させている部分は、労働基準監督署からの指導による設備の改修を行うという内容になってございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 事情はよくわかりました。

それで、この工事完了後、BDFの製造が開始できる予定はいつぐらいなのでしょう。

○議長（古舘繁夫君） 環境生活主幹。

○環境生活主幹（大場正規君） いつごろかという御質問でございますが、私どもとしましては、早期発注して、各御家庭から、毎月、廃食用油を回収して入ってくるものですから、できるだけ有効に活用できるようにと考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 127ページの保健衛生推進事業のちょうど真ん中ぐらいにある北見赤十字病院運営費負担金が1,600万円なのですが、これは、たしか、3年ぐらいに分けて、建設費の一部を分担金として出すようなお金ではなかったかなと思います。

これに対してなのですが、美幌町が北見の日赤にこうした分担金を出すには、それなりの要望だとか、町の声聞いてもらうような会議等だとか、そうしたものが今までにあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 町村会を通じて要請があり、各町村ごとに分担割合が決められたというような経過がございます。

○議長（古舘繁夫君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 分担割合はわかっているのですが、その後なのです。分担したからには、美幌町として、ある程度の要望等を聞いてもらう必要もあるのではないかなと思うのです。そうした会議等が開かれているのか、開かれていないのか、ここでお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 北見保健所管内の地域医療のそういう会合がございますので、そこで、日赤の進捗状況だとか、日赤が取り組む医療についていろいろ協議はされております。年3回ぐらいは会議がございます。その中で、要望があればということで、1次医療、2次医療、3次医療の話になりま

すので、国保病院であるだとか、管内の医療機関についても、その会議の中で討論するような形になっております。

○議長（古舘繁夫君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 今、部長から聞いて大体のことはわかったのですが、美幌町と地域医療機関の日赤とが直接話し合う機会を今まで持ったことはなかったということで理解いたしました。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 個別案件では、私は日赤の病院長とも何回かお話ししたことがあります。ただ、美幌だけの要望をぶつけると、これを負担しているのはオホーツク全体なので、それぞれのエゴを通すと、多分、日赤自体がパニックということだろうと思います。日赤には、妊婦エントリーネット119などの協力もいただいておりますので、そういった意味では、個別のいろいろな事業の御協力はいただいております。

ただ、今回の負担金は、救急にかかわる部分ということで、個別の要望といってもなかなか難しいので、救急の部分の負担金という形で出させていただいております。その他の事業については、しっかりとつなげていくように、引き続き日赤との連携を深めていきたい、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、衛生費についての質疑を終わります。

次に、5款労働費、138ページから139ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、労働費についての質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費、140ページから155ページまでの質疑を許します。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 151ページの有害鳥獣対策事業ということで、鳥の部分でちょっとお伺いしたいと思うのですが、カラスの被害ということで、今年度のカラスの対策の予算額はお幾らとられているのか、あと、昨年度の実績は何羽だったのか、2点お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問でございますけれども、平成27年度のカラスの対策の予算につきましては、22万円、550羽を予定しております。

平成26年度の実績でございますけれども、カラスの有害で捕獲したのが509羽でございます。よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） それは、何人の方で509羽をとったのでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 銃器なのでございますけれども、有害鳥獣駆除の許可を受けているのは、今、32名ございます。その中で、各自、捕獲をしていただく、それと、一斉駆除をしていただいております。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） このカラスの対策の補助は何年ぐらいからやられていたのでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） この助成でございますけれども、今、手持ちの資料の中では平成9年からなのですが、それ以前から行っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑のある方。

13番大原昇さん。

○13番（大原昇君） 143ページの2節、新規就農者等支援事業の説明をいま一度していただきたい。

それと、153ページの2節の上段、木製遊具造作委託料です。先にこちらのほうから質疑をさせていただきたいと思いますが、図面もいただきました。結構、大型遊具も大きく、周りに遊具なんかも細々と置くということで、この施設の真ん中の空間が5メートルぐらいかなとは思っていたのですが、大型遊具だとかを置くと、子供が動くスペースが相当危なく感じるところがありましたので、その辺の対策のとり方だとかをお伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 木製遊具の委託の関係でございます。

林業館を改修して木育ひろばをつくるということで、図面もお示しをさせていただきましたけれども、余白スペース等を含めて、危なくないような状況と、利用者の方についての注意喚起を図りながら、安全確保を図っていききたいというふうに思っております。

ただ、遊具の中で、これから作製を委託するわけでございますけれども、大きさ、幅等を含めて、現地も掌握をしながら、安全性に配慮した遊具の設置をしたいと思っておりますし、場合によっては、コーナーですとか、そういったものを配置しながら、安全性については十分確保を図っていききたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） これは、多分、管理者にもつけている予算もありますので、ぜひ、その辺の管理者に対しても十分な注意喚起を行うような指導をしていただきたいし、せっかくこういうものをつくって、もし事故が起きれば、それこそ、何のためにつくったのかわからないというような思いもありますので、その辺をもう一度注意していただきたいと思っております。

それと、先に戻りまして、143ページについて、いま一度、説明をお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 143ページの新規就農者等の支援事業補助金でございますけれども、これは、新たに農業に従事をされた45歳以下の方と、農外から新規就農された方を対象として事業の組み立てをさせていただきます。それぞれ学卒で農業に従事をされる方、あるいは、他の職業をやめて親元に帰ってこられる方等々を含めて、農業に従事をして、一定程度、農業の発展に貢献をしていただくということで補助金を支出しているものでございます。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 裏のほうではいろいろとお話をお伺いして納得はしているのですが、今、農業ではない別の職業についていて、これから農業の仕事につきますと。ただ、その間、現在、朝早くから農業に従事している、あるいは、夜遅くに帰ってきてから農業の仕事をするとか、経理など事務的な仕事をしているという方も実際にいらっしゃいます。そういう方のためにも、今、会社に従事している方がすぐにやめられない状況があるようなこともあり得るのです。であれば、そういう方たちにもある程度の余幅を持つての支援事業というのも考えていかなければ、本当に美幌町では第1次産業が基幹産業だと言っておりますので、その辺のことをこれから考えていくのかどうかもお伺いしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 農家戸数も減少してきているところでございます。その多くは、担い手がいないという形で離農を余儀なくされる農家戸数が多いということで、本当に、こうやってUターン、あるいは学卒の中で農業に従事される方というのは、非常に貴重な人材だというふうに考えております。

今の年齢制限の45歳、それからもう一つは従事者をどう扱うかを含めて、この補助金はJAが2分の1の負担をしておりますので、JAとも協議をしながら、どのような制度設計がいいか、協議は引き続きしていきたい

いというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） この200万円の補助というのは、1件にしては相当大きいです。例えば機械を買うのでも、200万円というのは相当大きなものですから、従事者に対して、ぜひ温かい支援であっていただきたいという思いであります。ぜひとも、JAと協議をよい方向に向けてしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 持続的な農業をどのように確保していくかという部分においては、やっぱり、就農の人を確保することが最大の課題だというふうに思っていますので、こういった形で農家の継承を図っていくかを含めて、その手段を含めて、JAと協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 5番早瀬仁志さん。

○5番（早瀬仁志君） 149ページの道営土地改良事業の中の補助金でありますけれども、豊栄地区、昭美地区の高度化促進事業でありますけれども、この内容については、通年施工するという内容で承知はしております。その中で、国が50%、町が50%の補助をするという話も聞いております。その中で、町が分担金としてこの50%に当たる負担を受益者にお願いするということを聞いておりますので、このあり方がいいのか、もうちょっと農家の負担を減らす方向にあったほうがいいのではないかとこのように考えますけれども、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 通年施工につきましては、議員がおっしゃったとおり、国が2分の1で地元が2分の1ということで、その地元の2分の1を受益者分担金として徴収させていただくということで、先ほど条例の改正も提案させていただきましたけれども、

総体的に土地改良事業と一体的な事業ということで捉まえておりますが、多くの方が、まだまだ通年施工によらない小麦等の収穫後、あるいは、春先の早い時期の工事施工を望んでいらっしゃるということもあって、今のところは、行政として、美幌町として、分担金といいますか、地元の2分の1負担について町が負担をするということは考えておりません。

○議長（古舘繁夫君） 5番早瀬仁志さん。

○5番（早瀬仁志君） 状況はわかりますけれども、工事全体が非常に多くなっているということで、地元の業者、それから、地元以外の業者さんにつきましても、ある程度、決まった施工期間が短く、非常に大変な作業になっているということで、これから、こういうことが当然ふえてくると思うので、今後に向けては、やはり、町全体として考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） ここ数年、小麦収穫の後のダンプの手配が大変ですとか、重機の手配が大変だということも十分承知をしているところでございます。

もう一つは、工事施工後の小麦の成果品がどうなのかを含めて、例えば、どうしても一定の期間の工期をとらないと工事が完成できないというような状況が出てくるようなことがあれば検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私からは、143ページの鳥獣被害対策事業というところが1点、次に147ページの牧野管理運営についてが二つ目、三つ目は153ページの林業館管理業務について、この3点をお聞かせ願いたいのでありますけれども、1回目として、143ページの鳥獣被害対策についてです。

実は、問題点整理のときに資料をいただい

ておりまして、相当な鹿がいるなど思っているのです。それで、同じデータですので、最近の捕獲数が500頭を超えると。そうであれば、一般質問みたいな聞き方で悪いのだけれども、せつかく6,000円を払っている中で、これを活用する手はないかと思うものですから、そんなことの議論は全くしていないのか、これも一つのきっかけになるのではないかと。予算そのものではないのですけれども、せつかくお金をとって500頭もの捕獲数を確保しているわけですから、そこら辺の考えと、その過程があるとするならば、差しさわりのない範囲でお聞かせ願いたいなと。

まず、1回目、お聞きします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 昨年は500頭を超える捕獲をされたということで、その活用方法ということでございますけれども、まず、精肉として使うのであれば、生きたまま捕獲をしなければいけないということがあろうかというふうに思います。いろいろな形で、東京農大あるいは猟友会とも協議をさせていただいておりますけれども、施設整備等を含めて経費がかかる部分と、出口ベースの販路先を含めて確保が難しいということもあって、協議は続けておりますけれども、実現に至っていないというのが現実でございます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） その点、今後も含めて、もったいない資源だと思いますので、いつとき、知床のほうだったですかね、自衛隊まで出動して追い込みまでして、それは被害という意味でなされたことでもありますけれども、資源としての活用もあったみたいな報道もあったものですから、今後の課題にはなるのではないかと。この点は勝手な思いでしゃべっていますので、次に移ります。

ページ数はちょっと忘れましたが、今度は牧野の話です。その1回目です。

牧野の話として、経済部長は相当苦しいなと思うのですけれども、なかなか人の心をつかむテクニックを持っていて、大きく批判されることはないと思っておりますが、ただ、相手方の態度、考え方という意味で定かではない部分もあるものですから、いま一度、この予算を見ても、嘱託職員の賃金が計上されております。結構な額だと思っております。それで、歯切れいい言葉で、ワタミさんは、今後、しっかり話ができる相手なのか、許されるのなら、そこら辺のことをお聞きしておきたいという趣旨です。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） ことしでワタミに牧場をお貸しして2年目ということで、平成25年4月からお貸しをしているわけですが、それ以降、体制を含めてワタミとは協議をさせていただいているところでございます。

それで、先ほど出ておりました人件費等についても、身分を含めて協議をさせていただいているところでございますけれども、冬期間の就業先等々を含めて、なかなか整理がつかないというのが現実でございますが、ワタミのほうも、拠点はどうするかということについての協議を進めておりますし、今、美幌町ともそういった形で、今後、ワタミの意向としては、美幌に力を入れて畜産振興を図っていきたいという意向も持っているようでございますので、引き続き、それらもあわせて協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） その点の2回目の質問でありますけれども、当初、しっかり説明を受けている内容から、時々情勢で変わる可能性はないとは言わないけれども、それに対して、行政側も毅然たるものを持っていただけて進めていただきたいなど。逆に言えば、議会から逆に指摘されているという言葉が平気で使っていると思うのです。最初の約

東から言ったら。そこら辺も心得てやっていただきたい。これは、希望でありますので、御答弁は要りません。

次に、テーマの三つ目。

林業館管理業務について1点ほど聞きたいのは、人は配置すると。ことしは途中なものだから、人件費は、いただいた資料を見れば78万何がしという数字であります。これは半年ですから、簡単に言えば平成28年度になったらこの倍になるのかなという推測はします。しからば、この管理体制なのです。委託云々ということがいい、悪いということではなくて、場面によっては、この場所に子供さんが来るわけだから、きっちり朝から晩までいてくれる配置を考えているのか、そこら辺のことが気になるものですから、お聞かせ願えないでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 当然、今、予定をされている利用者については、幼児など小さいお子様が主だというふうに考えております。当然、御父兄の方も付き添いで来られるというふうに思っておりますけれども、施設を管理する側として、きちんと人が利用されている場合については、その監視をきちんとやっていただくという形で考えておりますし、先ほど大原議員からもありましたけれども、安全対策等につきましても、担当の職員等を含めて、事前の研修あるいは対応の仕方を含めて、十分に協議をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 2項目あります。

151ページの消耗品費、はじめての木づかい事業の関係と、153ページの、今、10番議員が話した林業館の管理委託業務のことでございます。

1点目ははじめての木づかい事業は、木製品を選んでいただいて配布するというのは、取り組みとしては大変喜ばれるのではないかと

なと思います。ただ、疑問点整理の中で写真もを見せていただきましたが、特に、スプーンでお母さんが小さなお子さんに何か食べ物を与えるような感じの図案になっていたと思うのですけれども、何人かの方も言っていました、子供さんは予期せぬ行動だとかに出ることがありますので、製作に当たっては、特に、子供はかむ力がないようで、相当ありますので、かんで破損といったことのないように、そこは発注する段階での点検が必要ではないかなと思いますので、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 今回、4種類の中から保護者の方に選択をしていただくということで、それぞれの中で、角をどうするかですとか、安全性については相当配慮をしなければいけないというふうに考えております。それぞれ試作品をつくっていただいた中で、それが耐え得るものかどうかを含めて検証しなければいけないというふうに思っておりますし、改善すべきところについては、業者のほうにもお話をし、改善をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それでは、2点目に移ります。

林業館の管理業務委託料は、今回、改修工事をして、半年間の管理運営の費用積算であるということをお聞きしました。2人の議員から安全対策ということで、これは当然ではあると思うのですけれども、この施設自体がもともと林業振興とかそういったことでできた施設ですので、そこに子供たちが遊べる木育のひろばとか、そういったものを整備するというのですから、管理体制で人が全くつかなくていいということではありませんし、林業館全体としての管理運営のために人を配置するということは十分承知しております。

例えば、しゃきっとプラザのプレイルームというのは、置いてある遊具の種類は違いま

すが、あそこは自主管理なのです。それから、先ほど大原議員もおっしゃっていましたが、高さがある遊具とかということで、当然、しゃきつとプラザとはまた違った遊び方や事故対策ということが出てくると思うのですが、できるだけ、管理運営に当たって、四六時中ずっと監視をしないとならぬような体制ではなくて、逆に、私は、利用者の人たちの理解を得ながら、やはり、自主的に皆さんが安全対策をすると思いますか、当然、保護者がついてこられると思いますので、そういったところを十分協力いただきながら、可能であれば、管理委託料のコスト削減を図っていくような努力もするべきではないのかなと思います。その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 上杉議員がおっしゃるとおり、最終的にそういった形になればいいかなというふうに考えております。

ただ、どうしても、最初のころは、遊具の使い方、あるいは、それぞれのスペースの中でどういった遊びがされるのかを含めて人員の配置は必要だろうというふうに思っておりますけれども、それが利用者相互の中で監視をし合って、十分に安全対策をとりながら遊ぶことが可能である、また、それが十分にできるというような状況になれば、委託料を含めて検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） やはり、最初が大事だと思います。でき上がった後にオープンしていくに当たって、そこに来た人たちに対する説明というものもちろんありますが、あらかじめ、それを利用する年齢層というのがある程度決まってくるので、民生部とかそういったところとも連携しながら、そういう対象者に対して、せっかくお金をかけてつくる施設でありますから、そこは、全て行政に費用負担を求めて維持管理して、何か事故が起こったら行政が悪いというようなことのない

ように、もちろん、行政の責任というのは伴いますけれども、そこはできるだけ、先ほど申し上げましたように、利用者さんの協力をいただきながら、コスト削減になお一層努力していただくように、関係者の皆さんと事前の意見交換とかを含めた協力体制をつくっていくべきではないかと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 利用を予定されている方は相当小さい子になろうかなというふうに考えております。それでいけば、当然、保護者の方も付き添ってこられるだろうというふうに思っておりますので、その利用の方法、あるいは安全確認を含めて、特に保護者の皆様のほうには説明をさせていただきながら、極力、利用者の保護者の方たちが安全確認を含めて十分な体制をとれるようなことについても検討を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） 事前説明も伺っていたのですが、149ページが一番下のラジコンヘリの件でお伺いします。

一度お伺いしたのですが、十分のみみ込めない部分がありますので、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） ただいまの御質問でございますけれども、このラジコンの使用につきましては、多面的機能支払事業の中で、活動組織がございます。その中で、町の役割といたしまして、地目、面積等の申請時の状況を確認しなければならないということでございますので、一筆一筆、現地を回るのでなく、ラジコンヘリで空撮しながら遊休農地等の確認をしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） ありがとうございます。

ます。

そこで、ラジコンヘリは、私も、たまたまテレビで見たり、いろいろ情報を伺ったりなんかして、非常に便利で、現在、農業を営む方々にとっても、非常に農業人口が減ってきてまして人の手が足りない中で、こういうものを今の目的以外にも十分に活用できるというふうに感じます。

例えば、現在、1軒何十町という広さの農家が多いので、その状態がどうなっているのか、今後、どういうぐあいの計画で、どうしたらいいのかというときに、こういうものを使うと非常に便利かなと素人ながらに思うわけですが、そういうときに、こういうものを活用したいのだといった場合、補助などは考えるのかどうか。

また、もう一点は、これは確かに山の中の測量をしたりなんかするかもしれませんが、飛ぶものでありますから、いつどうなるかはわからない。この保険関係はどのようになっているのか、教えてほしいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 保険関係につきましては、かけてございません。ラジコンヘリの操縦に当たっては、風の強いときとかは極力しないようにして、天候のいいときに空撮で確認したいということでございます。

また、農家の人がこれを利用したいということでございますけれども、多面的支払事業の中で、草刈りとか農道の環境整備等々の補助はあるのですけれども、これを使用する目的がちゃんとなっていれば補助の対象になるのではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） わかりました。

今、ちょっとスポーツをやるのにも、保険を何百円かかけて参加していただくというのが常識になっております。確かに、そういう広いところで、危険度が薄いと思われても、

何が起きるかわからないので、その保険の必要性は——そんなに大げさな保険ではなくても、ちょっとしたけがをしたり、ヘリコプターのプロペラが飛んできて何かがあったりなんてことはあり得ないとは限らないわけで、そのような心配はないでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊成博次君） 保険につきましては、どういう保険があるのか、今後、協議したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、農林水産業費についての質疑を終わります。

次の7款では質疑をされる方がたくさんいるようですので、暫時休憩いたします。

1時15分から再開いたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

次に、7款商工費、156ページから161ページまでの質疑を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 1点ですが、157ページの宅配移動便利サービス利用促進事業補助金の関係ですけれども、これは、疑問点整理のときに、取り組み状況について、簡易登録だとか、そういったことを詳細に説明いただきました。300名もの利用者が登録されて、年々ふえてきているということです。ただ、必ずしも登録数と利用数がイコールではなく、利用促進が芳しくないというような話も聞いております。

さらに、今年度以降、現在のサービスについて、私も、一般質問で取り上げて、町のほうで検討していただいて、こういう形で速やかに取り組んでいただいたことを高く評価し

ているのですけれども、利用者の皆さんから、やはり、物を見て買いたいとか、相変わらずそういう要望があるのも事実でございます。今年度、いわゆる移動販売とか、そういったような考え方を持たれてサービスの拡充をしていくという動きがあるのかどうか、その辺についてわかればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でございますが、私どもが伺っているのは、例えば、夏場、キャンプ場において移動販売を行うとか、あと、この間も資料説明のときに御説明しましたが、緑の苑のレクリエーションを続けたいということはお聞きしております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それも説明を承っておりますけれども、私が今質問したのは、そういうスポット的な移動販売ということも消費拡大という意味で大事な取り組みだと思うのですが、通年型で、例えば今ある車を移動販売車として、商品がある程度積み込んで地域を回るということになると、本当の意味で、高齢者などの買い物弱者にとっては、近くに来てくれて、車がとまってというような形でのサービス拡充ということで、より利用者の声を取り入れた取り組みになるのではないかなというふうに考えております。

その辺について、会議所のほうの取り組みは、そういう前向きな検討とかそういったことがなされているのかどうか。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） この事業をスタートするといいますか、衣がえしたときに会議所とお話をさせていただいておりますのは、基本的には、買い物弱者だけではなく、多くの町民に利用いただける方法で、商店街がこぞってそういう体制づくりをしていただきたいというふうにお話をさせていただいております。

その中で、サービスといいますか、商品を

どこまで品ぞろえできるかということも大きな課題であろうというふうにお話をさせていただいたところでございます。全部を積み込むのは難しいけれども、タブレットを使うとか、そういった形で検討していきたいということでお伺いしておりますので、今後とも協議を図りながら、一刻も早く、多くの品ぞろえの中で御利用いただけるような手法に移行するような形で協議を進めたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 中身はわかりました。

繰り返しになりますけれども、やはり、最も究極的なサービスというのは移動販売で、これは、用意する事業者側のリスクも十分あることを承知した上での質問なのでございますけれども、やはり、その辺のリスクを十分採算ラインに乗せながら、日用品とか、どうしても必要な食品とか、そういったものをできるだけ早い時期に会議所あたりが準備なされて、それに対して、3カ年間の経過的な時限の60万円ずつの措置ということも聞いておりますが、必要によって、また事業者側のほうからそれらに対する要望等があれば、いろいろな手だてがあると思っておりますので、他の経産省の補助金とか、そういったものでもし活用できるものがあれば、行政のほうとしても拡充に向けての支援をすることが必要ではないかと思っておりますので、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） やはり、サービスとしては必要なサービスだというふうには認識をしておりますので、そういった中で、いかに多くの方に御利用いただけるかということについては、先ほどもちょっとお話ししました品ぞろえ、あるいは選択肢がどれだけ多いかということだというふうに思っております。

商店街としても、そういう努力はしていきたいという話もしておりますので、多くの方

に利用いただけるような制度設計をつくって
いきたいというふうに思っておりますし、そ
の中で必要な手だてがあれば、行政側とし
ても協議を図っていきたいというふうに考
えております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑のある
方。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 159ページの説
明の3のスカイスports振興事業です。これ
は、言い方は大変申しわけないのですが、
趣味の団体のところにずっと今まで事業
費として出しておりますけれども、町とし
て、いつまでこのことを続けていくのか、も
し考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 今回、スカイ
Sportsの振興事業で、トータルで21万4、
000円の予算計上をさせていただいており
ます。この中身としては、研修所の燃料費で
すとか、そういったものを計上させていただ
いているところでありますけれども、その利
用形態に合わせて、予算等の考え方につい
ても整理をさせていただきたいというふう
には思っております。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） ただ、ずっと不可
思議なのは、私が思うところでは、実際に動
いていない、活動のない団体であって、確
かに施設はあります。その中で、滑走路も
あるから、協会の負担金だとか、そんなも
のはわかるのです。まだ残っていますから。
ただ、そのほかに対して、もし趣味の世界
のところこうやって町のほうで負担するの
であれば、拡大解釈すれば、ほかの団体も
あるわけです。文化団体あるいはSports
団体などです。そうしたら、そこからも
くれということもありません。このこと
も早急にどこかで解決していかなければ、
どこかで問題が出てくると思いますので、
そのことだけは申し伝えたいと思いま
す。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） スカイスportsに
関連する予算のことですけれども、今、
実際にあそこの滑走路から飛んでいるか
という、ウルトラライトプレーンは飛んで
いません。ただ、美幌峠でのパラグライダー
であるとか、ラジコンというようなものも
ありますので、そういったことで一定の措
置が必要だろうということで協会とおつき
合いをさせていただいているというのが現
実であります。

趣味の世界ということでありましたけれ
ども、美幌のランドマークにもなっていま
す。そういった意味で、スカイスports自
体、幅広いSportsなので、そのうち、一
部がだめで一部が生きているというふうな
ことの中では、一定のこういう措置をとら
ざるを得ないということで予算計上をさ
せていただいております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される
方。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 157ページの空
き店舗活用事業補助金のところですが、ほ
かの議員の方が請求した資料で、近年、平
成17年からの実績を見させていただきました。

私も何人かの方と話したのですが、上
限2万円で空き店舗に対する家賃補助を1
年間ということですが、この表を見ま
しても、若い方に店を出していただい
ているということでは、確かに効果のある
事業だなというふうに思っています。

ただ、ここで言うほどではないのかもしれ
ませんが、予算もありますけれども、2万
円上限で1年間という、1年というの
は、店をやるとわかるのですが、夏に
なれば冷房が必要になり、冬になると、
今度はストーブだとか、クリスマスの飾
りつけだとか、新たにどんどんお金がか
かってくるので、だから補助ということも
ありますけれども、これが2年とか、借
りている方のお話なんかはかなり聞いたり
、その辺のやりとりをしているのでしょ
うか。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 現制度の中で、店舗を借りた翌月から12カ月という形で補助をさせていただいております。そういった中で、この補助年限を2年にしていただきたいとか、そういった要望については、会議所を含めて、協議の中ではちょっとお聞きをしていないところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 1年分をもらって、もう1年ということは言いづらいのかも知れませんが、店舗を持ち、それを維持するという事は、季節、季節でまた違うものが必要になって、1年を過ごすということは本当に大変なことですよ。

今、店舗リフォームも考えられたりなんかするのですけれども、やはり、自分の店をやっている人と、あくまでも借りてやっている人というのはちょっと違いますので、その辺のことも今後、せつかくのいい制度で、使用している方が出てきているということなので、商店街の世代交代のためには、これの拡充を考えていただきたいなということで、終わらせていただきます。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 今、議員がおっしゃいましたように、店舗リフォームあるいは起業家支援についても検討させていただいているところでございますので、あわせて、その中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方。

12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） ただいまと同じ157ページの商店街活性化事業の中身をもう一度教えていただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君） 中身についてでございますが、各商店会が実施しておりますイベント事業に対する補助と、年末年始

大売り出しセールに係る事業の補助でございます。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） わかりました。

これはいつも言われることなのですけれども、補助金を毎年同じように出されている科目がかなりの量あります。そこで、ただいま1点だけに絞ってお伺いしていますが、広げますと、補助金は、ことしも幾ら幾ら、ことしも幾ら幾らと、数字を見ていると、大体同じような数字が並ぶわけです。この補助金はいつ終わるかなというぐらいまで、引き続き、引き続きやるわけなのです。

そこで、お伺いします。

町としては、補助金については、要望があったからことしもこれだけの補助金は出しますよとやっているのか、中身をきちんと調べて、それから、前年度の中身をきちんと精査した中でそういう補助金を決めているのかどうか、お伺いします。

○議長（古舘繁夫君） 総務部長。

○総務部長（平井雄二君） 補助金全般にわたる御質問かなと思っております。

当然、補助申請から最終的には実績ということで、実績の中では、どういったことに実際に使われて、また、どういった効果をもたらしたかということを確認することになるかと思っております。当然、効果が上がらないものについては、補助金の見直しあるいは廃止ということもあろうかと思っておりますけれども、逐次、予算編成の段階でも、補助金のあり方については、一定程度、聞き取りをする中で判断させていただいております。中には、縮小しているものもありますし、拡大しているものも当然あろうかと思っておりますので、常に効果は求めていきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 12番宗像密琇さん。

○12番（宗像密琇君） わかりました。

当然の答弁だと思います。しかしながら、眺めてみますと当然かなと思っておりますが、効果

が上がっているのか、上がっていないのか、それを見きわめるといことは、そこまですているとは信じがたいと申し上げておきます。というのは、果たしてそこまで、現場にも行ってない。例えば、スマッピーカードもそうです。何名の方が、何ぼの買い物をして、総額でどれぐらいですから、また補助金をお願いしますと。これは、私としては、効果が上がっているとは言えません。それは、ただ数を調べただけで、中身がどういぐあになったのか。

というのは、一例を申し上げます。この間、スマッピーカードの抽せん会がありました。そして、行ってまいりますと、商工会議所の3階で、寒いのに行列をつくっているのです。あれは、サービスとは言えない。また、周りを見ても、ケーキ屋さんや喫茶店屋さんぐらひはありますけれども、お買い物をするような場所ではない。

そういうぐあいに、お客さんに喚起を促して、それでこそスマッピーカードの有効性が出てくる。それなのに、考えてみてください。もし、その引換券で、その抽せん、当たるかどうかはわからないけれども、当たると考えて一生懸命みんなは並びに行くわけです。寒いのに。そうしたら、これは効果がある方法とは思えません。そこで買い物をして、帰りにどこかに寄って、また買い物をして帰るといふのなら効果があるのです。あそこの場所でやるのは。ただ券の引きかえだけでは、あそこの場所は決して効果的な場所とは考えられません。それだったら、商店の数ある場所で、場所を借りてでもいいから、そこでやることによって、帰りにまた何かを買い求めて帰る。そうすると、また効果が上がってくるわけです。

そういうぐあいに、成果をきちんと見ながらというのならわかりますけれども、とても、私は、商工会議所の3階でやるのが効果がある方法とは考えられない。そういうぐあいに知恵を絞ってやること。

よくテレビに出ます、コラボレーションと

いう言葉。どうやっているか。スマッピーカードに相乗りする商店はありませんか。場所を2坪ぐらひ貸してください。そのかわり、その方が券を引きかえたと同時にそこで物を買っていく可能性がありますよ。そうしたら、その券はうちの店で刷りましょう。そのかわり、この中にコマーシャルを入れますよとか、そういういろいろな方法があると思うのです。それで効果を上げようと努力して、美幌町さんにこれだけの補助金をいただいていますけれども、前回よりも前々回よりも効果が上がっていますと。なぜかという、こういうやり方でやっています。そのために、今まで300万円いただいてもものが250万円で済みますとか、そういう成果を見ながら町としては補助金を出していくべきだと私は考えます。

3回目の質問なのでちょっと長くなりますが、今、商工のほうだけを取り上げていますが、ほかの補助金も全てそうです。ただ、上がってきた数字で、去年もやられた、おとしもやった、さきおとしもやった、過去何年間にわたって補助金をいただいています、では、あなた方は何の努力をしていますか。私たちは、かかるものはどんな努力をしてもかかるのです。ただし、私たちは年々補助金を減らしています。それは、経費を、コストをみんなで協力して下げていますとか、そうなれば、いやいや皆さん頑張っているねと、そういうことになるでしょう。

ところが、同じ数字が並んでくれば、本当に上辺だけを見て中身をちゃんと検証していないのではないのか。私の言いたい言葉はその検証なのです。この予算全ての検証をきちんとしていくことによって、行政コストが下がってくると私は信じております。

なので、そういうお考えがあるのかどうか、最後に伺っておきたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ただいま、御指摘と御提言をいただきました。

町の財政も非常に厳しい状況にありますの

で、限られた財源を生かしていくというのは、議員もおっしゃるとおり、私もそのように感じております。それで、1回目の答弁、2回目の答弁で、経済部長のほうから、効果と見直しということをしっかりやっていきたいということで、これは私も同じ考え方があります。

それで、全体的なお話をすると、補助金、負担金もそうですし、ほかの経費もそうなのですけれども、新たな需要があるわけですから、その財源をどういうふうにシフトするかということは、片一方で検証したり見直しをしたりして、片一方で何かをやめる、壊すことをしないと新しいところに財源がシフトできないわけがありますから、御指摘と御提言があったことをしっかり肝に銘じて、今後についても取り組んでまいりたいと。

ただ、ことしの予算で、例えばことしからばつと切るといようなことは難しいので、年限を切って、該当団体と協議をしながら、より効果の上がる方法を考えて、見つからなければ年限を区切って廃止していくというようなことに現に取り組んでいる部分もありますので、引き続き努力してまいりたい、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑される方。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 159ページ、大原議員も先ほど質問いたしました、スカイスポーツ振興事業について質問させていただきたいと思います。

先ほどの大原議員の質問の中で、町長は、今、ライトプレーンは飛んでいないのだというお話をされました。そのことについて質問させていただきたいのですが、スカイスポーツは美幌町の看板スポーツだということで、簡単にはおろせないという気持ちは十分認識しているところなのですが、パークゴルフ場の図面をちょっと前に見せていただきました。基本計画の図面でしたが、あそこの滑走路を中心にパークゴルフ場が展開されるよう

な基本的な構想でした。

そこで、今回、実施計画の予算も計上されているような状況におきまして、スカイスポーツにつきまして、新たな事業として展開していかなければ、一方では、あそこを中心にスカイスポーツを振興していこう、もう一方では、パークゴルフ場の建設予定地ということで、ちょっと整合性がとれない矛盾するような場面も出てくるのではないかと。今のうちに、ある程度終わらせるものは終わらせて、新たな事業展開をスカイスポーツとしてされるべきではないかなと、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） おっしゃるとおり、先ほど大原議員の質問にもお答えしましたけれども、スカイスポーツ自体も、やはり山や谷があるわけです。そして、二十数年前だったと思いますけれども、地域の活性化のためにというようなことで、一時は全国大会まで開いた時期もあります。

その後、経過を見ますと、さまざまなことがあります。この場での論議もたくさんありました。その中で、凍結があったり修正があったりというようなこともありました。そんな中で、スカイスポーツの旗をおろしたくないという気持ちで我々もやってきましたし、そして、ここに至るまで、十数年間、オSPA（オホーツクスカイスポーツ振興協会）としては、総会も開かれない状態だというようなことがあります。

それで、山や谷があるから、やはり、低空飛行でもいいからテイクオフをしっかりしないと、飛びたい人が飛べないというような状況があるとずっと私は言い続けてきました。そんな中で、組織自体がなかなか総会もできないというようなことも相まって、それで、今回のパークゴルフ場の場所の決定については、前の定例会のときに、十分、私の意は伝えつもりでおりますので、そんな中で、やはり72ホールをとりたいというような思いでやりますと、どうしてもあそこにかかる

というようなことで、オSPAとも実は話をしてきた経過がございます。

そんな中で、オSPAの都合で延期されたりというようなこともありましたけれども、いずれにしろ、スカイスポーツ自体は、先ほど言ったように幅広いスポーツでありますので、ウルトラライトプレーンが全てではありませんで、パラグライダーであるとかラジコン飛行であるとか、そういったことで旗をおろさないで振興していこうと。そんな中で、谷や坂があるというようなことなので、ウルトラライトプレーンが全てではないと思っております。いつまでやるのだと言われたら、オSPAが続く限り、ウルトラライトプレーンではなくて、ほかのスカイスポーツとしてやっていくかどうかという見きわめは、もうちょっと時間をいただかなければ、今のところでは、今回の予算に上げていますように、道のスカイスポーツ振興協会の負担金も計上させていただいているということで御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） わかったような、わからないような……。そのとおりだと思うのです。看板はおろしたくない、美幌町のスカイスポーツの看板はおろしたくない、そういう気持ちはわかりますし、今はライトプレーンが飛んでいないという現状もあります。事実上、飛んでいないものをこれから振興するといっても無理だと私は考えています。ほかのパラグライダーだとかラジコンだとかというスカイスポーツの一面というのは当然あると思います。そこも振興したいという考えも当然あると思いますけれども、パークゴルフ場として、それも、かかるというのではなく、あそこの飛行場を中心にパークゴルフ場がつけられるという、そうした基本計画ですので、この辺できちっと、ライトプレーンについては終止符を打つなり、そうしたものをきちんと整理しなければ前に進めないのではないかということで、スカイスポー

ツとして新たな事業展開をしたほうがいいのではないかということで、私は質問させていただきました。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 事実上、飛べない状況にありますので、今、議員がおっしゃったようなことも念頭に考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 159ページのスカイスポーツ振興事業のことであります。

私は、教育委員会のときにこれを聞こうと思ったのですが、中身が濃くなった話を、今、横で聞いておりました、町長も思い切った話を多少されているのかなというふうに思ったので、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

実は、オSPAという団体が、町長さんはいらっしゃらなかったと思うのですが、副町長を先頭に、お歴々とお会いしていると。そのときに、はっきりと格納庫もあけてくださいとおっしゃっていたというのまでは私は耳にしているところなのです。そうであれば、そこら辺の話も含めて、はっきりすべきではないのかなというのが私の一つ目の純粋な思いなのです。

それで、教育委員会のときに改めてもう一回聞きますけれども、ここに至るに当たって、これ以上述べたら一般質問みたくなくなってしまいますけれども、一般質問の中で詰めてきたお話の結末もいただいていないという流れを私は捉えていますので、そういう意味で、副町長さんは、オSPAに対して明け渡しを要求したというのが本当のところの事実ではないかと見ているのですけれども、そこら辺で今しゃべれることがあるのであれば、おっしゃっていただいたほうがありがたいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。しゃべれるものであればですよ。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） パークゴルフ場の基本設計を今やっています、その関係で、当然、スカイスポーツの組織の皆さんとも話し合いの場を、これまでも何度か申し上げていましたけれども、先日、そういう場が設けられまして、私以下で行ってまいりました。私は仕事の都合で途中で退席しましたので、冒頭、私が申し上げたやりとりの中身を若干お話ししたいと思います。

オSPAの方が見えられまして、愛好者の方もいらっしゃったと思います。まず、これまで、平成10年ぐらいからだと思いますが、まちの振興、まちおこしの一環として大きな役割を果たしていただいているということで、そのことをお話し申し上げ、そして、今、現実の状況は、パークゴルフ場の用地として検討のまな板に乗っているということに関して、大変御心配等をおかけしているということで、ある意味、あちらの組織の方のことをおもんばかって、私どもとしても大変心苦しいものがあるというお話をさせてもらっております。しかし、エリアの中で、何とかパークゴルフ場の用地として選定せざるを得ない状況に至っているということで御理解を賜りたいというような形でお話しさせていただきましたところでもあります。

そのことに関しまして、過去のお話も出しました。その会議のときだったかどうかは定かではありませんが、私が聞いている限りでは、最初のころは、町もそれに力を入れた時代もありました。そういう中でスタートしている経過をもっと重んじてもらいたい。あるいは、先ほど来の質疑の中でもありましたが、愛好者の取り組みだという指摘もございました。ある時期からは、愛好者の自主的な運営に委ねて、再出発をして、今日に至っているというのが今の実態でなかろうかと思っております。

そういう中では、自主的にやるのが非常に厳しいのではないだろうか、一方ではそういう意見も承っているところではありますが、やはり、パークゴルフ場のエリアの一つとし

て理解をいただきたいということと、あとは、ウルトラライトプレーンに限らないのですが、例えば、ラジコンとか他のスカイスポーツもごございます。そのことを含めてであります、別な形での展開の可能性がどうかだとか、そういうやりとりもこれからさせていただきたいというお話をさせてもらいました。

私が帰った後は経済部長以下で対応していますので、そのことについてお話しできることは、部長から答弁させてもらいたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 今、副町長が説明された内容のとおりでありますけれども、副町長が退席された後も、運営費の問題、それから、町が今までかかわってきた問題等々を含めて協議をさせていただいたわけでありまして、町としては、議会の議決を含めて、平成13年3月、16年3月という形の中で、スカイスポーツについての一定の方向性が出されているのではないですか。

今、ここに来て、町民あるいは議会に向けて説明できるような内容改善は図られていないという認識を持っています。そういったことで、なぜ運営費等についての補助ができないかというのは、そういうことも含めて御理解いただきたいというお話をさせていただいたところでございますけれども、最終的には、堂々巡りの中で会議が終わったというような形で、再協議をさせていただくということで、今、再度の日程調整をさせていただいているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私は、教育委員会するときにもこの関係でお聞きしますけれども、もう一点、その会合のときに、国道にかかっているスカイスポーツの絵がついた看板も下げるのだということも言われているということは、もう既に、行政側としては、スカイスポーツに一定の区切りをつけると大きい

意味で判断されたのだなというような印象を私は捉えたのです。そういう意味では、スカイスポーツに対する考え方を、今回、パークゴルフということに置きかえながらも、約束事で、例えば、基本設計は、今後議論するためにぜひお認めくださいと、これは記録に残っているのです。そういうこともありますので、スカイスポーツということで皆さんが既に腹の中で決めているのであれば、そこら辺を十分に整理されておかないと今後はまずいのかなと思うのです。広島さん、そこら辺はあなたの口から言われたことなのかなと思っておりますので、いま一度お願いします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 最初にありましたカントリーサインの話については、行政のほうからあの看板をおろさせていただくというような話をしたことはございません。ただ、協議の中ではそういう話も出てきているところがありますけれども、行政のほうから率先しておろさせていただくというような話をしたことはございません。

あとは、スカイスポーツの関係については、いろいろな形で、最終的には御理解をいただくしかないだろうと。スカイスポーツの旗をおろすということではなくて、滑走路を使ったスカイスポーツについては整理をしたいということでございまして、先ほどから町長、副町長が答弁しておりますとおり、パラグライダーもございまして、それから、ラジコンもそれぞれ活動されておりますので、そういった広い意味でのスカイスポーツの振興は引き続き図っていきたいということで、これはオスバ側にも伝えてあることでございます。

○議長（古舘繁夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） これで、商工費についての質疑を終わります。

次に、8款土木費、162ページから173ページまでの質疑を許します。

総務費、100ページから101ページの地籍調査費を含めて行います。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 165ページ、説明の3、除雪対策事業費です。これも説明は受けておりますけれども、いま一度、お伺いしたいと思います。

これは、ことしみたいな雪だと、除雪費が相当かさむということはわかります。このことに対して、これから、いかにして除雪費のコストを下げるか、あとは、うまく除雪が回れるかどうかのことについてお伺いしたいと思うのですけれども、このコスト削減についてはどのように考えているのか。

例えば、直営でやっている排雪は、ロータリ車、そして、4トン車が7台か8台がくっついてやっています。太い道路もやっていると。そういうところをやるのであれば、例えば、民間の借り上げ車両は把握しています。それをいかにして利用するか。どうしても、直営の4トン車が金魚のふんみたくくっついて効率の悪いやり方でやっているのであれば、狭い道路では4トン車を前にして排雪するようなやり方を考えるだとか、あるいは、間口除雪で、例えば、借り上げ車両の中で、大きな車両もあれば、小さな車両での除雪もあります。その除雪のやり方で、間口ごとに考えて、大きい車両の後に、借り上げ車両の中に小さい車両があれば、それを利用して組み合わせをうまくやるだとか、排雪をしないためには、今度は空き地利用ということもあります。それは民間の土地ですから、夏のうちから準備をするだとか、民間の土地を持つ方をお願いしておくだとか、いろいろなことがあるような気がするのですけれども、まず一つ目は、コスト削減の考え方について、これからどのように考えていくのか。

それと、除雪業務というのは、非常に苦情も多く入るし、また、苦情が入ると、人によっては、2時間、3時間と職員の方が拘束される。そうすると、ほかの除雪作業というか、指揮系統にも相当支障を来すような気が

しないではないのです。であれば、最初、民間の事業者をお願いして、例えば除雪組合みたいなものをつくっていただくというような方法もあると思うのです。そういうことも将来は考えていかなければ、主導は行政ですけれども、将来的にはそういったところにやっていただくというような方法を考えていかないと、本来の業務に支障があるのかなと思ったりしないではないのです。そういうこともお聞きしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいまの除雪の関係でございますが、まず、1点目のいかにコストを下げるかということでございます。

ことしにつきましては、御承知のとおり、一斉除雪も10回と、例年に比べてかなり発生しております。そのたびにいろいろなケースが生じてきておりますので、ことしのケースを糧にしまして、いろいろな部分で検証しながら、今後、次のシーズンの前に、直営だとか委託業者さん、いろいろなところの意見を聞きながら判断をしていきたいと思っております。

次の苦情の関係で、作業に支障を来すので、組合等を設置してはどうかということでございますが、おっしゃるとおり、長い電話だったら1時間を優に超すことがございます。近隣の市町村でも、除雪組合等を設置して、苦情をそこで受けているという事例もございます。これらにつきましても、どのような方法がベストなのかということ、やはり、さきの答弁でございますけれども、業者さんだとか直営班の内部でもいろいろ意見交換をしながら見出していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 本当にそうなのです。やはり、機械の動かし方、ノウハウというのは、民間のほうがすぐれていると思うのです。であれば、先ほども言いましたように、夏のうちから、民間業者あるいは直営の

車両班の人たちだとか、部長も含めてですけれども、そういう中に入って本当に協議して、中身の濃い、コストのかからないような、例えば、もう一つ、先ほど言い忘れましたけれども、優先路線があります。私からすると、公共施設で学校、病院があります。そういう路線のやり方だとか、いろいろありますので、いろいろと知恵をかりながらやっていくのが、そして、直近ではなくて、早目、早目にやっていったほうがいいのかなどは思います。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） 今回の除雪・排雪関係は、かつてない大雪に見舞われました。その中で、まず、冒頭、何度も補正、専決をいたしましたことに、そして御理解をいただきましたことに心からお礼を申し上げたいと思っております。

今、申し上げられましたそれぞれの指摘事項は、恐らく、かつてない湿った大雪というのがこれからも続くのであろうなという予感をしているところでございます。したがって、今までの除雪体制を全く白紙に戻すつもりで、直営、民間業者のあり方は白紙の状態を考えていかないとならないのかなという思いをしているところでございます。

今、御指摘があったように、すぐにまた冬がやってまいります。夏の間、十分、私どもも、今回の除排雪の体制をよく検証した上でそして、民間業者の方にも大変お世話になりました。そういう中で、今後に向けて、どういう除排雪の体制が適切か、私どもも十分真剣に検討してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく見守っていただければと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 全く同じ項目です。

私のお株を大原氏がとってしまったので、出番がないのかなと思いつつも、ただ、効

率というときも、よく検討していただきたいのは、同じ排雪でも、例えば、施設の駐車場もそうですが、大きなショベルを持って行って、その業者がダンプ1台で排雪しているのを見たら、民間の運搬業、積み込みをやっているところにとっては、どういう形で支払いを起しているのかなど。ショベルは、例えば、集める能力があると思いますが、大型ダンプに積んだら走って投げに行きますけれども、大ざっぱに言うと、1台当たり5台分を積める能力があるとしたら、施設の排雪のときだって、ショベル1台とダンプ1台でやっているとか、そして、皆さん、どうやってお金を支払っているのですかと。私だったら、割合を正規に決めることができるのだったら、ダンプはとにかく積んで走りますが、ショベルは5分の1ぐらいの支払いしかしたくないですね。

そういうこともありますので、研究をしていただきたいと。大原氏と同じことで、研究していただきたいという意味です。

それからもう一点、副町長も大変だと思っておりますが、専決処分、これは、私は、正直言って災害の部類だと思っているほうです。でも、これを境にして、ある一定額をどんとつけませんか。どんと。

こういうものは、使い切れという予算ではありません。あくまでも、こういうものは。そういう考えも、できたら副町長にお示ししていただきたいのですが、心の御準備がよろしければお答え願いたいなど。

○議長（古舘繁夫君） 副町長。

○副町長（染谷 良君） このことに関しましては、吉住議員と、非公式で私といろいろ意見交換をする中でお話ししたので、今も同じ思いであります。やはり、災害に類する取り組みということでいくと、これからは大雪の量が今までと大分違くだらうということが予測されますので、そういう意味での予算の積算というのは必要なのかなと思っておりますので、思い切って、極力頑張るようにしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、除雪に関して、お2人から貴重な提言をいただきました。もとより、我々民間でできるものについては民間でやっている。そして、町内には数社の運送業者があるということで、これが全くない地域、市町村もあるわけでありますから、そういった意味で、全面的に組合をつくって受けていただけるということであれば、冬ばかりではなくて、夏も、できれば声を発していただきたい、そして、そういう検討をしていただいて、さらに深みを持って御提言をしていただきたい、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私も、同じ165ページの除雪対策事業なのですが、違う観点で伺います。

雪捨て場で現在使っている部分は、町も、開発建設部も、それから土木現業所も、それぞれの路線の排雪をあそこに集中してやっていると思うのです。

それで、私も、以前から通ったりしていろいろな話を聞く中では、出入り口が1カ所しかないというようなことで、ここ数年のような大雪が降りますと、いわゆる排雪業者ばかりではなくて、個人のトラックだとか、軽トラにコンパネで自宅の雪を排雪するとか、そういうようなことで、あそこの入り口部分が交通渋滞になっているというようなことに鑑みると、冬の雪捨ての時期だけ一方通行にできないかと。これは、国道も道道のほうも町のそういうところを利用してやっていますから、何とか財政面でも開発建設部や土現のほうと調整しながら、ワンウエーで捨てていけるように、それによって交通渋滞を解消できるということにつながるかと思っておりますので、そういった部分について、町のほうで協議すべきではないのかなという思いを持っておりますので、そのことについて何か考え方があれば。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） ただいまの

雪捨て場の交通渋滞の関係でございますが、現実に、ことしも、国道39号は網走方面で通行どめ等がありました。そのようなときも、直接、雪捨て場に行くということも若干関連していますが、渋滞も生じております。

このようなことから、国道、道道に面して、いろいろな規制等があるかと思っておりますが、まずは相談することから始めて、渋滞の解消につなげていきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、土木費についての質疑を終わります。

次に、9款消防費、174ページから175ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古館繁夫君） これで、消防費についての質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を、2時20分といたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、質疑をいたします。

次に、10款教育費、176ページから211ページまでの質疑を許します。

3番中嶋すみ江さん。

○3番（中嶋すみ江君） 183ページの上から3行目、窓ガラス飛散防止業務委託料のところなのですけれども、これは東陽小学校だということは理解させていただきました。そのほかの学校でも飛散する可能性が危惧される学校はありますか、お伺ひします。

○議長（古館繁夫君） 学校教育主幹。

○学校教育主幹（石澤 憲君） 窓ガラスの飛散防止業務の委託料についてでございますが、御承知のとおり、東陽小学校の玄関は、斜めにガラスのほうを設置されているような

状況になってございます。本年度につきましては、その部分のガラスの飛散防止の措置を施そうとするもので、ほかの学校につきましては、東陽小学校のような施工をされている学校はございませんので、今のところ、やる考えはございません。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 二つのことについてお聞かせ願ひたいと思ひます。

まず一つ目は、195ページの町民会館改築実施設計委託料5,129万円のことと、二つ目は、209ページの河畔公園パークゴルフ場実施設計委託料1,350万円についてお聞かせ願ひますが、まず1点目の195ページの町民会館のほうについてお尋ねいたします。

総務常任委員会において、4種類の基本設計の途中だという断りの中で見させていただいているところであります。ただ、それに対して、例えば、どのぐらいの総額がかかりそうとか、基本設計の中でもあります。そういう話を聞いても、なかなか明確な答えがありません。4種類以上あるかもしれないのですが、基本設計に対する詰めの議論もまだお済みでない、こういう印象を持っているところであります。

そういう中で、速やかに、予算の説明のときに、基本設計から実施設計に行きたいとおっしゃっていますが、そこに取り扱いの仕方として大きな間違いがあるのではないかと、お聞かせ願ひたいのです。

基本設計のときに、しっかり無から有にするために、結果として、そのときにしっかり議論をして、かかるお金のつかみの予測だとか、まだ基本設計も正直に言って成果品として見ていないし、議論もしていない。日本語というのは便利ですね。速やかにと言われれば、まことしやかにいいことだと思ひかもしれませんが、そこら辺に手順として大きな大きな過ちがあるのではないかと、意味で、基本設計の成果品をもとにした議論が進

んだ上で提案すべきでないかということをお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 町民会館の実設計の委託の部分についてお話をさせていただきたいと思います。

手順の誤りではないかというお話でありましたけれども、問題点の整理の中で御説明をさせていただきましたけれども、建てかえをスムーズに進めるためにこういう方法をとらせていただいたということは説明したところでございます。

今回、実施設計業務に当たって、その積算の仕方が、本当に基本設計をベースとして積み上げをしないと実施設計に行けないということであれば、今、議員がおっしゃったような手法をきちんととるべきだというふうに私は思っております。今回は、そういう手法はなくても、実施設計のお金は出せるということでしたので、繰り返すようでございますけれども、要は、実際のスピードを上げるために当初から組ませていただいたということでもあります。

基本設計については、今回、総務常任委員会のほうに説明をさせていただきましたけれども、それは、あくまでも今時点での報告ということございまして、今後、当然、ある程度煮詰まった段階の要所、要所できちんと説明した中での論議をして、その中で、最終的には基本設計としてのまとめをきちんとして、お示しして、前へ進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） この点の2回目の質問です。

基本的に、もう既に大きな、大きなずれがあるかなど。私ども議員は、4月になりましたら、任期が切れまして、選挙があります。町民に訴えているのは、しっかり行政のチェック機能を果たすための議員にならせて

くださいと立候補する人が大多数の方だと私は認識しているところであります。

そういう中で、先ほどの話は、これは水かけ論になるかもしれませんが、基本設計すら確認していない。多分、こういう積算をしたのでしょうか。設計費だけを見ますと、例えば、平米で最大何ぼだから、平米に対する道なのか、国なのかわかりませんが、一定の設計料の坪単価、平米単価があります。最大を見ておけば、それ以上は外れないという意味では、今回上げられた数字の計上は可能だと思っておりますが、そういうことの議論ではなくて、根本的に町民会館はどうあるべきか。それを議論するために基本設計をお認めいただきたいとまで言われて、基本設計をされている。今、されている最中、議論している最中です。そうであれば、なおさら、基本設計でどういう形になるのか。形というか、例えば、平米数、機能もそうです、用途もそうです、具体的に。こういうこともわからないうちに、実施設計は数字を弾けます、一定のはできますからいかがでしょうかねと言ったところで、めくら判を押すわけにはいかないというのが私の話として言いたいところなのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 町民会館を改築するということについては、町長のほうから考え方をきちんと皆様に説明した中で、改築というよりも、建てかえをするということに進んでいるものと私は認識しております。

そういった中で、どういう形、大きさにするかという部分については、今、実際には委託をしてやっているわけですが、要所、要所の中で皆様にきちんと理解を求めていくという部分においては、その流れをきちんとして行って、今回、このような手法で予算計上したことについては御理解をいただきたいというふうに考えております。

○議長（古舘繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 正直に言って、

今、説明をなさっていることと私がお尋ねしていることは、相当なすれ違いがあるのかなと。そういうことで、町民会館のことはこれでやめておきますが、あとは表決がありますので、表決のときに私の態度を示したいなと思います。

言わんとすることは、山のものとつづのか——基本的に個人的な意見は避けますけれども、私は、本当に個人的な意見を述べられるのなら、さっさとつくりたいぐらいです、町民会館のほうは。だけれども、そのことと手順というのは違うのではないかと。基本設計で一定の規模、機能をすり合わせた上で、これだったら行きましょと。私は、自分の精神を言って申しわけないけれども、早い話、実施設計を認めるということはゴーサインだと思うタイプなのです。そういうタイプの人間なものですから、基本設計ができ上がって、成果品を見た上でしっかり議論をしておかなければ、犬の遠ぼえ、後からの何だかというやつで、発言する場がなくなると思っているところでもあります。

そこら辺は、3回目なのでこれ以上はしゃべれませんが、あえて、教育長、そのことを十分承知の上、3回目の答弁がありましたらお願いしたいのですが。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 基本設計、基本構想という部分については、基本的には事前に協議をしてまとめております。そして、今回、議員の皆様にお示ししている部分については、全くゼロということではなくて、ある程度詰めたもので、ただ、今、最終的に細かい詰めの部分をやっているところでもあります。そういう意味では、当然、使われる方との協議を何度もやっておりますし、あとは、議員の皆様に対する説明が非常に不親切ではないかということにおいては、皆さんに対してはおわびしなければいけない部分ではあると思うのですけれども、全く何もないところで実施設計をお認めいただきたいということとは私は違うというふうには思っております。

す。

そういう意味では、今回、不十分ではありましたが、今の状況で、ある程度形が見えてきたものを前提に、あとは、利用者の細部の部分とか、維持管理にどれぐらいかかるかとか、細かいところの詰めにきちんとして、たとえ、実施設計を認めていただいたからといって、行政が好き勝手にやれるという仕組みではございません。そういった中では、きちんとその中で私どもが説明したことを理解していただく、それから、直さなければいけないところは直した中で最終決断をいただく時間は十分にあるというふうに感じておりますので、今回の実施設計については、御理解いただきたい、お認めいただきたいという考えであります。

よろしく願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 3回というルールですから、二つ目の項目に移らせていただきます。河畔公園パークゴルフ場実施設計委託料のことであります。

基本的に、先ほどの項目と似たような話で、同じような組み立てを私はしているところでもあります。

それを踏まえたとするならば、2点目の質問の一つ目ですが、これは質疑ですからなかなか聞くのが難しいと思ながらも、お許しいただきたいなという気持ちが半分以上あるのですが、私との一般質問のやりとり、これは記録に残っています。基本設計の議論を今後詰めていくために必要ですと、こういう趣旨のことは、あえて言えば、私が確認して記録に残させていただいているところでもあります。そういう意味を踏まえた上で、総務常任委員会にパークゴルフ場の御説明があったと。72ホールでしたかね。そのことは余りぐだぐだ言いませんが、こういう議論過程だったと思うのですね。

あの場所でやるのだったら滑走路はどうなるのですか。いや、描いてみなければわから

ないというお話でした。だから、基本計画を描かせてくれという成り立ちだったと思うのです。

そうしたら、持ってきたのが72ホールの図面。私だったら、このことは、多分、記録に残っていらっしやると思いますけれども、いろいろな図面を描きました。いろいろなというのは、配置という意味ではなくて、現況の滑走路を仮に残したら、思っているコースが20ホールしかできないのだとか、最初に言っていた54ホールを公認コースという意味で欲しいのなら、54ホールを描いたらなるのだとか、ましてや、72ホールの図面を見たら、それこそ、一番奥でラジコンもローラースケートもできない図面だったような気がするのです。そこら辺も、簡単に言えば、私どもにお尋ね、お伝えすることは、この間が初めてだったし、それ以上の会話も進んでいない中で、速やかに発注したいという説明は受けていますが、わけがわからないです。そうしたら、いつ議論できるのか。

先ほどの話に戻りますが、私は技術屋上がりなので、実施設計ができるということは、すなわちゴーサインだというふうに思っています。そうであるならば、基本設計でしっかりその中身だとか考え方だとかを持っていないといけない。これが1点。長くなりましたがね。

そう言いながら、2点目であります。

団体名が間違っていれば御指摘ください。オスパという団体だったと思いますが、先ほども別な科目でスカイスポーツのときにちらっとお聞かせいただきましたが、漏れ聞こえるところによると、集まってください、会話をしましょうという会合のあり方は、私個人としてはどうでもいいのです。ただ、皆さん方は、スカイスポーツをやっているあの格納庫は、簡単に言えば、出て行ってくださいとか、もう着々と皆さんの思いはお伝えしているのかなと思っています。そういうことがあるなら、逆に、我々にも、その内容とか、状況とか、基本計画をもとにした考え方

がどこまで進んでいるのだと言うのが筋でありまして、何のお知らせもしていただけないし、議題にもしていただけない。議論するためだという言葉にもう一回戻りますけれども、議論すらしていないで、何をもとに組み立てていらっしやるのか、疑問に思うところですよ。

1回目は、これについてお伝えください。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） パークゴルフ場の関係でございますけれども、こちらに関しては、私は、まず、経過の部分については、今、御指摘のように、何も説明されていないということに対してはおわびを申し上げたいというふうに思っております。

2月の全員協議会で、一応、今の状況の説明をさせていただきました。その説明については、本当にその時点での検討の状況でしかお伝えしていないと。本来、今、御質問がありましたように、言うならば、そこに至った状況とか経過については全く説明されてきていないということに対しては、繰り返しになりますけれども、おわびをしたいというふうに思っております。

当然、6月の全員協議会、それから、6月の吉住議員の一般質問においては、町長も私も、要は、あそこでどういう形ができるかということを中心に基本設計で考えた中で、それも一つの判断として進めていきたいというお話をしております。それは、内部としては、一つずつステップを踏みながら、いろいろな検討をした中で、その都度、町長にも判断を仰ぎながら、今回、皆様にお見せした形にたどり着いたと。

では、そのたどり着いた部分については、例えば、どうして既存施設との融合ゾーニングができないのか、それから、航空公園との共存のために滑走路を残すという検討とか、それから、今回、内部協議を事前に行っていたときは54ホールだったのですけれども、最終的には72ホールにたどり着いたとか、やはり、私の反省としては、そういうことが皆

さんにきちんと説明してこなかったために、非常に御理解いただけない部分、逆に皆さんが混迷を来した状況かなというふうに思っております。そういう中でいけば、そういう経過の部分については御説明をさせていただければというふうに思っております。そのことで御理解をいただきたいというふうに思っております。

あとは、スカイスポーツの部分については、先ほど、7款商工費のところでは経済部長のほうからお話をさせていただいておりますけれども、こちらについては、町の意向をきちんと伝えながら、要は、今回の滑走路を使ったスカイスポーツというか、ULPが使うような状況の部分については一定の整理をしたいという話で進めるということで私どもは理解しておりますので、それは、今回、全体のプロジェクトということで、教育委員会、建設水道部、経済部でやっておりまして、それぞれの役割として誠意を持って進めていく考えでおりますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 教育長、今、私自身は、パークゴルフ場が悪いという議論はしていないと思ひます。町民会館も等しくです。ただ、一つずつ皆さんに御理解をいただくのに詰めていかなければいけないことが、行政内部の連絡だけで積み上がっていると思ったら、やはり、最終的には大きな間違いを起すのではないかと懸念しているところもあるのです。

実は、私も、4月の末に選挙戦を戦わなければいけない立場を自分で選んでいるところでありますけれども、いろいろな方のお話を聞いていると、いつきのパークゴルフ場に対する思いと違うような雰囲気は私を感じています。だから、なおさら、今回の項目はパークゴルフ場ですけれども、基本設計をよく見させていただいた上で、自分にとっても大きな大きな判断をしなければいけない、そ

う捉えているのです。そう捉えた上で、また同じ話に戻ってしまうのですが、見てもいない、議論過程を確認させてもいただけない。

広島部長に振るつもりはないですが、スカイスポーツの手をおろすつもりはないと。しからば、パークゴルフ場は54ホールで私はとりあえずいいのかなと思ひていたのですが、それを72ホールにと。というのは、あの奥の八の字の場所、使い方によっては、もし使えないとしても、その過程も言っただかかないと会話が進まない。説得に応じられないのです。説得されたくても。皆さんが言う基本設計を含めて、議論するために必要だという、役場、行政内部だけに必要な議論のために書いているものではない。

これ以上やると一般質問にだんだん近くなりますので、やめようとしています。そういう意味で大きな大きな勘違いをされている。ですから、結果的には同じ話になりますので、3回目もできるのですが、2回目です。過去の歴史も踏まえつつ、新しいことが本当に喜ばれることなのかなということも、各議員、選挙戦を通して、新たな立場になったときに、真摯にお答えしていかなければいけない行為だと思ひますので、そこら辺、行政側の皆さんにおかれましても、正直言つて、説明はわけがわからない状態です。

そういう意味では、この一般会計は、私なりの判断はさせていただこうということをお話させていただいて、私の質疑をやめさせていただきます。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、御指摘のとおり、進める中においては、皆様方に説明を丁寧にしてきていないという部分においては、おわびをしたいというふうに思ひます。ただ、やみくもに何かをぼこっと立ち上げて、それをお示ししたという考えは毛頭持っておりません。ですから、一つの判断に至った部分については、一応、積み上げでもやっ

てきておりますし、今回、3月までの基本設計の委託ということでございますので、その中に検討経過を全部まとめられる形で今整理をしていますので、それをもってきちんと皆様に御説明をして、理解をいただきながら、進める考えについては全く変わりませんので、御理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） ほかに質疑をされる方。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 吉住議員と同じようなところで、町民会館の基本設計とパークゴルフ場の基本・実施設計についてお伺ひしたいと思います。

町民会館の実施設計、基本設計の諸団体、関係団体との話をした上で、プランとしては4通りが出てきているということでもありますけれども、その4通りのプランは、町民会館の諸関係団体との話し合いの中でそういったものが出てきたのか、あるいは、これからどのような話をしていくのか、その辺を町民会館建設主幹のほうにお伺ひしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 町民会館建設主幹。

○町民会館建設主幹（齊藤浩司君） 町民会館の基本設計の先ほどの4プランでございますが、まずは、町民会館の基本設計は、昨年10月から、関係団体の皆さんの御意見を反映して、しっかりした基本構想をまず作成しようということで、言葉で作成しております。その後、その構想案をもとに、それでは、どのような現状の配置にするかということで、皆様の御意見を全て含めると大きな施設になってしまいますので、現状の施設の建てかえということの基本にして、その中で、設計業者に、町のほうから意向を伝えて、プラン案を出していただいております。その中で、やはり、今の第2ホール、第3ホールが大部分の面積を占めますので、プランは、当初、相当数ございましたが、その配置の仕方によって絞り込んだのが4プランでございます。

それを関係団体の皆様にお示ししている状況で、その前段では、文言だけを関係団体の皆様にお伝えしてもわからないであろう、絵にしないとわからないであろうということで、図案化して、それではこういう案が考えられますよということで提案したのが4プランでございます。

もちろん、この後、そのプランをもとに、その案については総務文教常任委員会でも御説明させていただきましたが、今後、その案への意見をもとに絞り込みを図って、まずは各施設のゾーニングを優先で進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（古館繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 町民会館は、やはり、大きな建物ですし、町民の憩う場所というか、使用頻度が高い場所だと思いますので、関係団体あるいは議会のほうにもよく説明して、例えば、総務文教常任委員会のほうには説明しているけれども、片方の委員会にはまだない、ましてや、見ていない方も多分多いと思うのです。そういうことも、どこかで機会があれば、団体の方などへ話を進めていく、あるいは議会のほうにも、なるべく全員にわかるような説明をしていただきたいと思います。

それと、パークゴルフ場ですけれども、やはり同じようなことで、パークゴルフ協会の方、あるいは、オスパ、オホーツクスカイススポーツ振興協会の方たちとお話し合いの中で、どのように話をきて、今、このようなプランまで持ってきた経緯というのをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） まず、町民会館の今後の進めにつきましては、各団体なり利用されている方々の意見を聞きながら、4パターンをある程度絞り込んでいく状況になるかなというふうに思っております。その折々の中で、今後、ある程度詰めていく段階で議会の皆様方にも説明をさせていただきたいと

いうふうに思っております。

次に、パークゴルフ場の整備に当たっては、私ども教育委員会といたしましては、利用されている方々が一番利用しやすい、いいパークゴルフ場のコースのあり方といたしますか、配置のあり方について、これまで、大きくは2回ほど、全体の意見を聞く中で、最終的には、この間説明させていただいたのは途中経過ということであるかもしれませんが、ゾーニングの形に一応はなったという経過でございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） オホーツクスカイスports振興協会との協議の経過でございますけれども、昨年5月に、現パークゴルフ場の上流側である航空公園エリアも対象としたパークゴルフ場の整備構想について、オspaの役員の方に御説明をさせていただいております。その後、6月に基本計画を発注するに当たって、滑走路も含めたエリアでの基本計画となるというような形のお伝えをさせていただいているところでございます。

その後、12月に、基本計画の原々案ができ上がってきたということで、説明をした上で、早急に、総会等の中で御説明をさせていただきたいので、総会等を開催していただきたいという要請をさせていただいたところでございます。

その後、1月に再度説明を行いたい旨の申し入れをして、20日までの開催ができないかというお願いをしたところでございますけれども、開催は難しいということで、2月にオspaの拡大役員会が開催され、それについて、その場で御説明を申し上げたところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） パークゴルフ協会との話の流れはわかりました。

ただ、今、スカイスports振興協会との話し合いの中で、2月に拡大役員会を開いて、ただ、その内容が、返事をもらっているの

か、あるいは、ただ一方的に話したのか、向こうの意向がどういうふうになっていたのか、ちょっと酌み取れなかったものですか、その辺がもしわかれば、いま一度、お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 内容等について御説明を申し上げましたけれども、了解をいただいたというわけではございません。それで、再度、重ねて協議をさせていただきますということで、先ほども答弁をいたしましたけれども、現在、日程調整をさせていただいているところでございます。

○議長（古舘繁夫君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 確かに、これは、急ぐような事業なのかなとは思っております。ただ、私個人の思いとすれば、確かに、総会の日延べというのは、僕に言わせれば、非常にだらしのない協会だと思っております。でも、返事をもらわないうちから、こういうことをやりますというのは、押しつけみたいにしかならないのです。であれば、向こうのほうも、結構反感を持つようなこともあり得るのかなというふうにとれるわけです。

これを見ると、6月、12月、1月、2月と、半年が過ぎていきますけれども、スカイスports振興協会のほうに総会の申し込みというのをもっともっとやってもよかったのかなと思うのです、要請というか。もう時間がないものですから、その辺をもっともっとやっていただきたい、何度も。

それともう一つは、基本構想の図面あるいは考え方の中に駐機している飛行機の展示場がありますけれども、あの件に関しても、簡単にあそこを駐車場にしたいというような思いがあったようです。ただ、私もどこかで話をさせていただきましたけれども、あそこに展示しているヘリコプターは、天皇陛下が乗ったヘリコプターであって、日本には2機しかない大変貴重なヘリコプターだと思っているのです。それを、いとも簡単に、あそこにパークゴルフ場の駐車場をつくるから、要

らないだとか、返すだとか、そういう簡単な発想でよかったのかなと思います。

その辺の考え方も、いま一度、お伺いしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 今、大原議員からございましたヘリコプター、展示機の関係につきましては、今後の考え方の中で整理をさせていただきたいと思っておりますので、御意見としてお伺いしたということにさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） オスパの関係でありますけれども、基本計画ができた段階で、各パークゴルフ団体を初め、それが始まる前に先立って、オスパの会長さんを含めて私たちは話したことがありますので、そういった意味で、最大の配慮をしたと、そのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 2項目、御質問をいたします。

一つは、小学校費、中学校費に共通する就学援助にかかわってであります。もう一点は、河畔公園を使ったパークゴルフ場の実施設計にかかわる幾つかの点をお伺いしたいと思います。185ページと189ページ、河畔公園は209ページです。

ことしの1月15日、文科省が就学援助に関する資料を公表しておりますと、それによりますと、美幌町の就学援助の実態は、要保護、準要保護を合わせて15.42%と、多分、これは推計だろうというふうには思っておりますが、そうなっております。全道の平均は、美幌町よりも7.54%高い23.06%という状況で、それから見ますと、3分の2の水準かなというふうに思います。

なお、全道では、要保護、準要保護を合わせると30%を超えている町が13あるということで、生活保護費に対する倍率ではほと

んど同じの1.3倍で、その網の目の中で結構差が出ていると。美幌町も少しづつ知られてきているので、それなりの努力はされているというふうに思うのですが、まだまだ隠れている存在かなというふうに思っています。できるだけ父母の負担を軽減する、義務教育はできるだけ無償に近づけるという理想に向かっていくと、まだ努力の余地はあるのかなというふうに思っております。

疑問点整理の中でも若干お話しさせていただきましたが、こういう全道の中での比較を見た場合に、改善の余地がもっとあるというふうに思うのですが、この際、教育長のお考えをこの点では聞かせていただきたいと思って質問いたしました。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、数値的なお話をさせていただきました。美幌町の場合は、数値的には非常に低いという部分ではあります。低いという意味の中でいけば、他の部分の中で比較して低いからというふうに単純に受けとめるのか、地域性があるのか、いろいろ考えられることはあるというふうに思います。

ただ、今、大江議員がおっしゃったように、本来、そういうものを受けられる人が見落とされているということがあるとするならば、それは、今以上に努力をして、きちんと給付を受けられるように努めてまいりたいというふうには思っております。

そういう意味では、今後もPR、それから、手続的には、借りやすくというよりも、申請しやすく、できることは改善していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 多分、この10年間を見ますと、美幌町も右肩上がりになってきています。ただ、全道で言えば、10年前と比較をしまして6.2%ぐらい上がっているという状況にあります。いずれも、それぞれ地域の実情はあるというふうに思いますが、

美幌町も決して豊かな町とは言えないので、ぜひ、該当する方々に対して周知を図ること、受けやすい条件をつくっていくということで、ぜひ今後も努力していただければと思ひまして、これは要望ということにしていきたいと思ひます。

2点目に移ります。

河畔公園のパークゴルフ場の問題ですが、基本計画の段階で、これは私自身が思っているのですが、河畔公園を活用してパークゴルフ場にするという判断は、もっと遠くのところで新しい土地を求めてパークゴルフ場を造成するという従来の方針から言えば、私は歓迎できる話だというふうに基本的には受けとめています。

もう一つ、航空公園の滑走路との関係で言えば、どの時点だったかは定かではないのですが、滑走路を残すことによって、滑走路の両幅と、その延長線上と、その上空に利用規制が当然あると。このままでは、パークゴルフ場の造成計画に大きく影響があって、共存は無理だろうというふうに、私自身は腹の中では共存できないのではないかとこのように思っております。

したがって、計画をつくる段階の中で、いろいろな絵が描かれるのだと思うのです。残った場合はどういう絵になるのか、そういう点では、まだ議会側に示されていない絵が幾つかあるのではないかと。それを私も含めて誰も見ていない。

だから、作業工程の中で没になったであろう幾つかのプランについては、開示してもらわないといけない。その結果、その理由も含めて、なるほど、最終案がなぜ出てきたのかというところが基本計画の土台の部分ではないかというように思うのですが、それがあるのであれば、ぜひお示ししたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） まず初めに、今、御質問の、それぞれの経過、経過のものを皆様にきちんと伝えてこなかったということ

は、先ほどからおわびしておりますけれども、それは進め方の非常にまずいところであったというふうには思っております。

今回、町長が、小谷沢から既存のゴルフ場の間のエリアで検討したいという部分においては、当初から他の場所を選択したのは、やはり、雨が降ったときに浸水する可能性があるということがあって、なかなかそういう判断をされなかったのかなというふうに思っております。

そういった中では、上流の部分は、実際に、境界のところ、既存の一番端っこというのは、標高でいけば大体15.4メートルありまして、スカイスポーツの滑空場のところは、ちょうど小谷沢ぐらいまで行けば18.4メートルですから、3メートルぐらいの差があって、水がつくことはほとんどないだろうと判断ができるという整理は一つされております。

それから、航空公園との共存ということで、前回の6月の補正をいただくときに、大江議員のほうから、当時は、面積的な話をしたときに、当然、滑空場の安全を確保するための進入路のエリアがあって共存は難しいのではないかとこのことも私は理解しているつもりでした。ただ、そのときに、それを除いても、その可能性はないかということで検討しておいて、当時は、単純に今回発注したところの面積は小谷沢から約9.6ヘクタールあるのですが、そこから、実際には、滑空場の舗装部分を引くと約4.2ヘクタールぐらしか残らないという一つの資料がまとめられております。

ですから、4.2ヘクタールで考えますと、厳密には、公認コースを得るためには、18ホールで大体0.7ヘクタール以上あればとれると。ですから、4.2ヘクタール残りますけれども、単純な計算でいけば、約6コースぐらいがとれる形なのです。ですから、18掛ける6。でも、現実的に、理論計算の中で、今、皆さんがゆったりつくっているとこのころというのは、面積的にいいますと、

既存のコースで、18ホールで2.3ヘクタールぐらいを使っているのです。ですから、公認では18ホールで0.7ヘクタールあればいいとは言っているのですけれども、これは、当時、パークゴルフ場の関係者方とのお話の中でいけば、やはり、今のところと比べてよいものをつくると考えれば、まずはゆとりですよと。そう考えると、やはり、18ホールで2ヘクタールから2.4ヘクタールぐらいの面積をとってほしいという話です。そうなると、先ほどの4.2ヘクタールぐらいでいけば、36ホールぐらいはできるのですが、では、今度はコースをどういう動線で回るかというふうに考えた場合に、それは現実的には無理だろうという一つの判断をさせていただきました。

ということは、逆に考えれば、あそこのエリア全部を考えないと難しいだろうという整理をさせていただいております。それは、コンサルのほうのそういう話をして、そういう資料は報告の中に載せるようにきちんとつくってあります。ですから、資料が全くない中で考えたということではなくて、そのことは検討されていると。

ですから、そういう一つ一つ進めてきたところの報告をきちんとし、皆さんに状況、状況を説明するというふうに私は言っておりましたけれども、それを今までしてこなかった部分については、きちんとおわびしなければいけないことだと思っておりますし、そういう経過の部分の資料は報告の中に入れてもらいますし、そういうものはあるというふうに御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 基本計画から実施設計に向かう橋の構造からいったら、基本計画段階で示されたいろいろな条件は、なるほど、今、町が考えようとしていることについては理解ができるという基本的な材料だというふうに思いますので、お示しいただければありがたいと思います。多分、それがなけれ

ば、基本計画から実施設計に向けての条件整理が整わないのではないかなというように思いますので、一つはそういうお願いをしたいと思います。

もう一つは、航空公園がほとんど活用されていない中で、その団体との交渉のあり方なのですけれども、その団体のこの間の活動状況についても、やはり明らかにしていただく必要があるのではないかと思います。10年ほどの間に総会は何回開かれたのか、活動の実績とは何か。

確かに、利用されていまして、既得の権益はあるのだと思っています。あるので、いろいろな説明をしていると。ただ、その権益も、権利の上にあぐらをかいている者はその権利を主張できないという部分があるのだと思うのです。あるのだから、絶対に不可侵だということにもならないのではないかと。これを判断するのは町民なので、しかも、まだ答えを出していただけていないというのであれば、なおさら問いかけて、今日まで一体どれぐらいの期間があったのだということなども含めて、これも基本的なデータなのでお示しいただきたいなど。

議場などでも耳にはしているのですけれども、紙に書いた資料として持ち合わせていないので、人に対して説明は全くできない。判断を迫られている状況なので、これらも簡潔に整理していただいて、資料として渡していただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（古舘繁夫君） 暫時休憩いたします。

3時30分から再開します。

午後 3時17分 休憩

午後 3時44分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（平野浩司君） 皆様は今お配りし

た資料等について御説明をさせていただきたいというふうに存じます。

まず最初に、図面についての説明をさせていただきたいと思います。

まず最初の1ページを開いていただきたいと思います。

この図面はどのような図面かといいますと、航空公園との共存、言うならば滑走路を残すということを前提で検討した図面でございます。それで、全体の面積については9.6ヘクタールありますので、そこから、単純に滑走路の舗装部分と着陸帯を、真ん中に書いてありますけれども、滑走路の幅を40メートルでとって、誘導路の分も残して、差し引きが4.2ヘクタールでございます。先ほどちょっとお話ししましたけれども、公認コースの0.7ヘクタールという考えを持った場合には6コースがとれますけれども、もしゆとりを持って配置するという考え方でいけば、図面の向かって右側でいけば、ここで9ホールできると。それから、向かって左側であれば、36ホール、面積的にははめられるのですけれども、やはり、パークゴルフをするときの動線の問題、それから、飛行機が着陸するときの安全帯の部分を見ると、ここに滑走路を残して検討するのは難しいという判断をした図面でございます。

次は、2枚目をお開きいただきたいと思えます。右下に2と書いてございます。

これは、54ホールの検討でございます。54ホールの部分でいけば、何で小谷沢側のほうに寄っているかといいますと、もともと、今回の中でどこを中心にするかということで論議をさせていただきました。そういった中でいけば、既存の対象場所のところの道路を使うということは非常に危険だと。そうなると、今のスカイスポーツをやっている公園の出入り口を中心にするのが望ましいという考えを持っております。

それから、途中で農地を所得して、そこに道路をつけたら、進入路、言うならば、道道から堤防までに新たな道路をつけたらという

検討もしたのですけれども、それは多額な費用がかかるということで、やはり、クラブハウスを検討しているスカイスポーツのところになると、どうしても、上流側、小谷沢のほうから配置することが望ましいのではないかとということで、54ホールのパターンを2通りつくりました。それが2ページ、3ページでございます。

一方では、72ホールはどうなのだという御意見もありました。その中で、一応、パターンとしては、54ホールと72ホールの検討をする中で、パークゴルフの愛好家の方々と協議をさせていただいた中でお話が出たのは、今のパークゴルフ場を廃して新たに作るということであるのであるから、当然、ゆとりのあるコースをつくってほしいと。特に、ひよろ長い形状になっている中で本当にゆとりのあるコースができるのですかという意見がありました。

その中で、結果的には、18ホールで、既存のコースは平均すると大体2.3ヘクタールの用地を使っているので、今回、大体2ヘクタールから2.4ヘクタールの中で配置をして、54と72ホールのどちらのほうを望みますかという御意見を聞いた中で、具体的な動線、それから、利用者のレベルを考えると、72ホールが一番望ましいのではないかと御意見をいただいた結果、今回の基本設計の報告書としては、最終的に、5ページにございますけれども、ここに書いてございますS型、72ホールの整理をして、それに伴うパークゴルフをやるための動線の整理とか、それぞれのコースごとに面積をとれる量なんかを比較して、今、整理をしているところでございます。

一応、図面については、雑駁で申しわけございませんけれども、今説明したとおりでございまして、スカイスポーツ振興協会との協議の経過については、今、資料をお渡ししておりますので、経済部のほうから説明をいただいで、実際の航空公園の利用状況については、今、整理されたものがないので、口

頭で申しわけございませんけれども、建設水道部のほうから御説明をさせていただきたいと思えます。

よろしく願います。

◎会議時間延長の議決

○議長（古舘繁夫君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（古舘繁夫君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第12号から 議案第42号まで (継続)

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 配付をさせていただきましたA4判の1枚の資料に基づいて御説明をさせていただきたいと思えます。

オホーツクスカイスポーツ振興協会の変遷等ということで、時系列的に記載をさせていただいております。平成元年の5月、オホーツクスカイスポーツ振興協会の設立以降、先ほどお話がありました総会関係につきましては、平成16年6月に平成15年度の総会を開催、平成16年の7月に16年度の総会を開催すると。平成16年の9月に臨時総会を開催されているというところで、一番下に書いておりますけれども、平成17年度以降、毎年、数回にわたりまして総会開催の要請を重ねてきておりますけれども、現在まで総会開催には至っていないというところでございます。

また、下段のほうに、平成25年、近況の報告等について記載をさせていただいており

ますけれども、26年5月以降につきましては、先ほど説明をさせていただいた内容の記載でございます。

以上、簡単ですけれども、御説明をさせていただきました。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） 航空公園のオホーツクスカイスポーツ振興協会の利用の状況でございますが、平成26年度でいいますと、主に使用されていて、実際に飛ばれているのはラジコンであります。そのラジコンの飛行の回数が4月から10月までの間で6回であります。そのほかの利用につきましては、ULPの機材整備、ラジコンの機材整備、パラグライダーの機材整備であり、これは、堤内地の格納庫だとか、堤外地の航空公園本体の部分で利用されているということで届け出が出ております。

以上、よろしく願います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 簡単な図面をお示しいただいて、結局は、こういう図面に基づいて検討されてきたのだということにはなるかと思えます。当然、これは、作業段階としては避けて通れない図面だというふうに思っています。

あわせて、道路を平行してつくれば費用が大きいというお話もありました。多分、造成費の段階では、既存のクラブハウス駐車場なども含めまして、総体として、5ページ目の現在の構想というか、計画というか、これに至る費用的な積算もあるのではないかなというふうに思っています。それは、厳密なものかどうかは別にして、道路をつくるとしたら、どの程度の費用を確保しなければならないのか、用地買収でどれぐらいかかるというようなことなどで、専門の方がいらっしゃるの、たちまちわかる部分もあるのかもしれませんが、いずれにしても、設計図を描かなくてもわかる部分も含めて、費用的なものももう一つこの裏側にあれば非常にわかりやすいというふうに思っていますが、当

然、それはあるのだらうと思いますので、その御説明もひとつお願いしたいなと思います。

それと、オホーツクスカイスポーツ振興協会が、平成16年9月以来、総会が開かれていないというのは、これでわかります。

それと、平成26年は、ラジコンが4月から10月に10回ということ言えば、ラジコンを飛ばすのに滑走路は要らないだらうというように思います。それで、滑走路がなぜ必要かといったら、ウルトラライトプレーンを飛ばすために必要なのだらうというように思うのですが、この間、ウルトラライトプレーンが飛び立つというようなことはこの中では見えていないのですけれども、要は、いつから滑走路が使われていないということになるのでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 建設水道部長。

○建設水道部長（矢萩 浩君） 申しわけありません。私のほうから、1点目のことで若干答弁漏れがありました。

オホーツクスカイスポーツ振興協会以外にも、例えば、美幌警察署だとか、ほかの団体等でヘリコプターの臨時発着等の実績は各年で約一、二回ずつございます。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（広島 学君） 詳細な資料は持ち合わせておりませんが、平成16年でスカイスポーツ関連の新年度予算凍結を決定ということになってございまして、これ以降、安全管理者が配置をされていないというふうに思っていますので、これ以降のフライトはないのではないかなど。ちょっと詳しい資料を持ってきていないのでわかりませんが、そういうふうに思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 道路の新設のお話でございますけれども、今回の基本設計をする中においては、道路の取り付け部分の設計についての検討結果というのは出てきません。

それはどういうことかといいますと、今回、基本設計を発注するに当たりまして、要は、どこまで整備エリアとしてやるかという考え方、それから、航空公園の滑走路について残せるのかどうかというような考え方、それと、アクセスについてどういうふうにするかということとを事前に協議をさせていただきました。その中で、アクセスについては、まずは、今の大正橋の出入り口というのは、地域住民の苦情や交通事故の危険性があるから新たな出入り口にはならないという考えを整理させていただいて、最終的には、5ページの図面を見ていただきたいのですけれども、このエリアの中心に道路を1本つけたらどうだという話を内部でいろいろさせていただきました。言うならば、道道北見美幌線と網走川の堤防の部分です。

そうすると、メートル当たり15万円ぐらいかかるということがあります。それから、ここは農地なので、農地法の手続とか、関係法令とか、そういうものを全部加味すると、相当な時間とかなりの金額がかかるという判断をして、アクセスについては、スカイスポーツで使っている既存の出入り口を中心に考えることが一番最良だということで、一つの考え方としては、河川敷地に入る新たな入り口として、航空公園の出入り口を中心に検討するというような整理をして、仕様にもそういう記入をしました。

そういうことで、実際に報告の中ではちょっと出てきませんが、当時、こんな感じの金額ですよというか、正式なペーパーではないのですけれども、試算した、計算したもので一つの判断をしたというのが実態でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 皆さんにお尋ねします。

この教育費の中でまだ質疑をしたいというふうに思っている方がもしいらっしゃいましたら手を挙げていただければありがたいのですが。

[挙手をする者あり]

○議長（古館繁夫君） お三方ですね。

◎延会の議決

○議長（古館繁夫君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古館繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（古館繁夫君） 本日は、これで延会します。

午後 4時03分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員